

# 農林業協力のための W I D / ジェンダー ハンドブック



平成11年3月

国際協力事業団  
農林水産開発調査部

農 調 計
JR
99-42











## はじめに

この度、平成3年度から7年間にわたって行われてきたWIDに関する検討事業及び基礎調査の成果を踏まえて、本ハンドブックを作成することにしました。

本書は、農林業協力を携わる専門家の立場に立って、最近ますます重要性を増しているWID/ジェンダー配慮というテーマへの取り組み方をまとめたものであり、WID/ジェンダーの理論的専門書ではなく、実際の事例をもとに具体的でわかりやすい実用書とすることを心懸けて作られています。

第1章は、導入部として、事例をもとにWID/ジェンダー配慮の必要性を考えることから始めました。第2章は、農村における女性の現状や、彼女たちの農村生活への貢献をまとめています。第3章以降は、プロジェクトの計画準備、実施、モニタリング・評価といった一連の流れに沿って、必要となるWID/ジェンダー配慮を具体的に記述してあります。読者の関心に応じて、必要な章からお読みいただきたいと思います。

また、多数の事例をBOXの形式で取り上げてありますので、ここを拾い読みいただくだけで読者は多くのインスピレーションを得ることでありましょう。

本書のとりまとめにあたっては、(社)農村生活総合研究センターの富田祥之亮、吉野馨子両氏にお骨折りをいただきました。

本書が、農林業協力を携わる方々だけでなく、WID/ジェンダー問題に関心をお持ちの多くの方々の目に触れ、協力の現場で利用されることを願っております。

平成11年3月

国際協力事業団農林水産開発調査部  
部長 鶴見 和幸



1154075 [4]



### 本ハンドブックをお読みになる前に

1. 本ハンドブックは、以下の検討事業及び基礎調査の成果をもとに、最近の資料などを付加して編集したものである。
2. 本文中「検討事業」又は「基礎調査」と表記してあるものは、以下の検討事業又は基礎調査を指している。
3. 本文中の引用・参考文献は、引用・参考箇所（著者名、発表年）を付記し、巻末に改めて文献リストとしてまとめている。

年度	事業名	基礎調査の対象国
1991	農村生活改善のための女性の技術向上検討事業 1	
	農村生活改善のための女性の技術向上基礎調査	ボリヴィア・ホンデュラス
1992	農村生活改善のための女性の技術向上検討事業 2	
	農村生活改善のための女性の技術向上基礎調査	ガーナ・ケニア
1993	農村生活改善のための女性の技術向上検討事業 3	
	農村生活改善のための女性の技術向上基礎調査	フィリピン
1994	農村生活改善のための女性の技術向上検討事業 フェーズⅡ(1)	
	農村生活改善のための女性の技術向上基礎調査 フェーズⅡ	インドネシア
1995	農村生活改善のための女性の技術向上検討事業 フェーズⅡ(2)	
	農村生活改善のための女性の技術向上基礎調査 フェーズⅡ	ネパール
1996	農村生活改善のための女性に配慮した組織化支援検討事業	
	農村生活改善のための女性に配慮した組織化支援基礎調査	ボリヴィア
1997	農村生活改善のための女性に配慮した普及活動検討事業	
	農村生活改善のための女性に配慮した普及活動基礎調査	タンザニア



# 目 次

本ハンドブックをお読みになる前に

---

第1章 WID/ジェンダー配慮とは何か？	1
1. WID/ジェンダーとは何か？	1
2. WID/ジェンダー配慮はなぜ必要か？	2
(1) あるJICA派遣専門家の経験	2
(2) その他の事例から	4
3. WID/ジェンダー配慮の重要性と有効性	6
(1) 事例の分析	6
(2) 事例から得られる教訓	8
4. WID/ジェンダー概念が登場してきた背景	9

---

第2章 農村における女性の状況と役割	13
1. 農村における男女の状況・役割の違い	14
(1) 男女の果たす役割の違い	14
(2) 各種のサービスや制度への男女のアクセスの違い	15
2. 貧困問題と女性	16
3. 農村生活に貢献する女性たちの活動	18
(1) 環境と調和した持続的農業に欠かせない女性の技術	18
(2) 生計の維持を担う女性の生産活動	19

---

第3章 WID/ジェンダーに配慮した農林業協力の組み立て方	23
1. プロジェクト・サイクルとWID/ジェンダー配慮	24
(1) 準備計画段階のWID/ジェンダー配慮	24
(2) 実施段階のWID/ジェンダー配慮	26
(3) 終了・評価段階のWID/ジェンダー配慮	27
2. WID/ジェンダー配慮の具体的方法	28
(1) 住民男女双方の現状分析	28
(2) 男性女性双方へのコンサルテーション	28
(3) 男性女性双方の参加を促進する方策	29
(4) 男性女性双方の参加	29
(5) WID/ジェンダー専門性の活用	30
3. プロジェクト内容に求められるWID/ジェンダー配慮事項	32
(1) 女性の労働負担の軽減	32
(2) 女性の所得創出	33
(3) 所得配分への配慮	33
(4) 女性の社会参加	33

4. 計画段階からWID/ジェンダー配慮したプロジェクトの事例	34
(1) ネパール村落振興・森林保全計画	35
(2) フィリピン農村生活改善研修強化計画	36

---

#### 第4章 農林業協力の準備計画段階におけるWID/ジェンダー状況把握のための調査手法

1. どのような調査が求められるか	
調査・分析から計画、モニタリング・評価への流れ	37
2. WID/ジェンダー状況把握のための調査・分析手法と考え方	41
(1) 調査分析に当たっての留意点	41
(2) 農村生活の成り立ちを把握するための定性的な調査	42
(3) 定量的な調査による現状把握	50
(4) 参加型調査手法	55
(5) 社会/ジェンダー分析の手法	60
(6) それぞれの調査をうまく活用するには	65
3. ニーズの把握と計画策定	66
(1) ニーズの把握	66
(2) 計画策定への結びつけ	69

---

#### 第5章 農林業協力の実施段階におけるWID/ジェンダー配慮

1. 実施段階でのWID/ジェンダー配慮	74
2. 住民組織化とWID/ジェンダー配慮	76
(1) 農村女性グループ形成と活動の波及効果	76
(2) 疎外されている女性・貧困者の新しい組織をつくる	77
(3) 伝統を生かしてWID/ジェンダー配慮を組み込む	77
(4) 地域社会（コミュニティ）活動との連携	79
3. 普及活動におけるWID/ジェンダーを配慮	80
(1) 普及活動の再認識	80
(2) 普及活動に女性の参加を高めるための方法	81
(3) WID/ジェンダーに配慮した普及のあり方	82
(4) 女性が参加しやすい活動を推進するプロモータとは	83
(5) 女性が参加しやすいプログラムを作る	84
(6) 普及活動と他のプロジェクト、実施機関との連携	85
4. 実施段階からWID/ジェンダーを配慮したJICAプロジェクトの事例	86
参考 合意形成手法の解説	88

第6章 事業のモニタリングと評価におけるWID/ジェンダー視点 .....89

1. モニタリング・評価とは .....	89
(1) WID/ジェンダー視点をモニタリング・評価に組み入れることのメリット.....	90
(2) 計画段階でWID/ジェンダー視点が組み込まれた評価の指標を設定して いる場合としてない場合 .....	91
(3) モニタリング・評価の主体は誰か? .....	92
2. モニタリング・評価へのWID/ジェンダー視点の組み入れ .....	94
(1) 地域住民が直接参加するプロジェクトのモニタリング・評価 .....	94
(2) 住民が間接的に関与するプロジェクトのモニタリング・評価 .....	99
3. モニタリング・評価の方法 .....	100
(1) 生活の質的な変化を測定する指標 .....	100
(2) ベースライン調査との関係 .....	102
(3) 開発プロセスの記録の重要性 .....	102
(4) 情報収集方法とその分析手法 .....	103
(5) プロジェクトのタイプとモニタリング・評価の方法 .....	104
4. JPCMIにおけるモニタリング・評価とWID/ジェンダー視点 .....	108

巻末資料—女性の参加を促進するために—

参考文献一覧

索引

冊目記事 (Box)

Box 1.1	モザンビークの農業研修センターに派遣されたA氏の体験 .....	2
Box 1.2	豆の品種改良に女性の意見を採り入れて成功した事例 .....	4
Box 1.3	女性への配慮が十分でなかったために成果が十分にあらわれなかった 畜産プロジェクト .....	4
Box 1.4	地域住民男女の主体的な参加を目指した村落林業プロジェクト .....	5
Box 1.5	ジェンダー (Gender: 社会的性差) とは何か? .....	9
Box 1.6	FAOによるWID/ジェンダー配慮の取り組み .....	10
Box 1.7	WID/ジェンダーアプローチの変遷 .....	11
Box 2.1	女性の三重の負担 (women' s triple burden) .....	14
Box 2.2	女性世帯主世帯と貧困の関係 .....	16
Box 2.3	貧困の女性化 .....	17
Box 2.4	伝統的な技術は非生産的か? : 根茎農耕と「掘り棒」 .....	18
Box 2.5	種の多様性の維持に果たしてきた女性たちの知恵 .....	19
Box 2.6	森と女性の結びつき .....	20
Box 2.7	農林業を捉える総合的な視点 .....	21
Box 2.8	農村地域の生活の存立を支える農林業 .....	21
Box 2.9	女性農民のニーズにあった農具をつくる .....	22

Box 2.10	女性の土地管理によって、地域の農業が再生した	22
<hr/>		
Box 3.1	プロジェクト・サイクル・マネージメント手法	24
Box 3.2	WIDのナショナル・マシーナリー	30
Box 3.3	WID/ジェンダーに関わる情報源	31
Box 3.4	ネパール村落振興・森林保全計画	34
Box 3.5	フィリピン農村生活改善研修強化計画	36
Box 3.6	パイロット活動項目(例)	36
<hr/>		
Box 4.1	迅速農村調査と農村生活総合調査	44
Box 4.2	インフォーマントの相対化	45
Box 4.3	季節カレンダー	48
Box 4.4	生活資源カタログ	48
Box 4.5	生活時間	49
Box 4.6	社会ネットワーク図	49
Box 4.7	調査対象の選定方法	51
Box 4.8	地域にあった指標を探すための事例調査	51
Box 4.9	定量的調査の例：JICAネパール西部山間部総合流域管理計画調査における社会経済調査の質問票項目	53
Box 4.10	定量的調査の例：JICAフィリピン農村生活改善研修強化計画のモデルサイトにおける世帯調査の質問：世帯代表者に対する質問票を用いた調査員による聞き取り調査	54
Box 4.11	Visioning Workshop	56
Box 4.12	ドラマを用いて自分たちの生活を振り返る	56
Box 4.13	参加型手法を補完する定性的な事例調査	57
Box 4.14	女性を自信つけたPRA調査	57
Box 4.15	フィリピン国農村生活改善研修強化計画における住民レベルからのPCMワークショップ	58
Box 4.16	欲しい、欲しい、は本当のニーズか：ケニア、マサイランドでのNGO活動の教訓	67
Box 4.17	住民参加による貧富ランキングを使用した基本的ニーズアセスメントの事例	68
Box 4.18	Pairwise Matrix Ranking	70
Box 4.19	SWOL (Strength, Weakness, Opportunity and Limitation / Constraints)	71
<hr/>		
Box 5.1	女性組織化でのWID/ジェンダー配慮	74
Box 5.2	普及員と接触後のインパクト	75
Box 5.3	重要な地域社会配慮	75
Box 5.4	女性参画の留意点	76
Box 5.5	エッサム・バームオイル加工プロジェクト	77
Box 5.6	ジェンダーを配慮した伝統的灌漑改良プログラム(TIP)	78

Box 5.7	フィリピン農村生活改善研修強化計画でのプログラム形式……………	84
Box 5.8	水田を借りて稲作生産をする女性グループ……………	86
Box 5.9	タンザニア・キリマンジャロ農業技術者訓練センター…計画プロジェクト…	87
<hr/>		
Box 6.1	モニタリング・評価実施の際のチェック項目……………	90
Box 6.2	モニタリング・評価システムへのWID/ジェンダー要素の組み入れ…	91
Box 6.3	男性と女性の評価の違い……………	98
Box 6.4	女性の中の多様性に配慮した参加型手法による評価……………	98
Box 6.5	男性と女性が示した評価の指標の違い ……………	100
Box 6.6	生活の質的な向上を測る指標の例（1）……………	101
Box 6.7	生活の質的な向上を測る指標の例（2）……………	101
Box 6.8	Imaginary Project（プロジェクトのイメージ化）……………	103
Box 6.9	評価における女性の実質的な参加を確保する ……………	106
Box 6.10	自分たちの活動を記録に残す ……………	107

---

担当 富田祥之亮 (3.5章。(社)農村生活総合研究センター主任研究員)  
 吉野 馨子 (12.4.6章。(社)農村総合研究センター研究員)





## 第1章 W I D / ジェンダー配慮とは何か？



## 第1章 WID/ジェンダー配慮とは何か？

### 本章のねらい

WID配慮、ジェンダー配慮という言葉が聞くことが多くなった。具体的にはどのようなものなのか、どのような配慮をする必要があるのだろうか。本章では、農林業プロジェクトの実際の事例をもとに、WID/ジェンダー配慮の重要性、留意すべきポイントを明らかにするとともに、WID/ジェンダー概念が生まれた背景やWID/ジェンダー・アプローチの変遷を紹介する。

### 1. WID/ジェンダーとは何か？

WID (Women in Development) とは、1970年代に生まれた社会開発概念で、「開発と女性」と訳される。開発における女性の受益を確保しようとするものであり、「環境」、「貧困」、「人口」などと同様に、開発援助を実施する上での重要かつ基本的な考え方として広く認識されるようになっている。

また、最近では、女性だけに焦点を当てた開発が、必ずしも女性の利益に結びつかないという実態を踏まえ、男女間の社会的関係を改善しつつ開発を進めるGAD (Gender and Development: ジェンダーと開発) という概念が登場してきている。本書では、両者をまとめてWID/ジェンダーと呼ぶこととし、これに対する農林業開発の進め方を解説することとした。

さて、「女性を開発に参加させることが重要だ」、「女性に配慮した国際協力をしなければならない」と言われても、一体何が問題でなぜ女性の参加が必要なのか、実際には理解しづらい面があるのではないだろうか。

本書ではまず、WID/ジェンダーというものが、開発のための協力を進める際、どういう場面でどのようにして出現してくるのか、実際の事例をもとに検討することから始めたい。

\*ジェンダーについては、9頁 Box1.5を参照いただきたい。

## 1. WID/ジェンダー配慮とは

### 2. WID/ジェンダー配慮はなぜ必要か？

#### (1) あるJICA派遣専門家の経験

ここでは、ある派遣専門家A氏（男性）の経験を紹介しつつ（Box 1.1）、WID/ジェンダー配慮の考え方について検討したい。

A氏の経験は、私たちがWID/ジェンダー配慮のあり方を考える上で、重要な視点を提供してくれている。それらを、以下の3点にまとめてみた。

#### Box 1.1 モザンビークの農業研修センターに派遣されたA氏の経験

A氏は、日本国内で農業技術普及の仕事をしてきた経験を生かし、モザンビークに個別派遣専門家として派遣され、農業省傘下の農業研修センターに配属された。首都にある同センターは、国内の普及員に対する研修機関として重要であり、多くの援助機関から農業や普及分野の専門家が派遣されていた。A氏もその一員として、作物栽培全般についての研修カリキュラムを担当した。

しかし、研修に参加する普及員からあまりよい反応が得られないため、A氏は、より現場に近い地方都市での出張セミナーを計画した。地方の普及員と農民を招いて展示圃を用いた実践的な講義を行い、その後には小さなパーティーを開いた。セミナーは大変盛況で多くの男性農民が集まったが、通常男性の多くは出稼や賃労働など農外の仕事をしており、実質的に農業を担っているのは女性であることが次第にわかってきた。それにも拘わらずセミナーに男性ばかりが来る理由は、会合など改まった席には男性が参加する慣習のためであった。またA氏は、日本で専業農家の男性を対象に活動を行っていたために農業の話は男性にするものだと思い込んでいた自分にも気がついた。

A氏は、実際に農業を担っている女性を対象とした活動をしたと考え、セミナーの時間帯を女性の仕事が一段落する午後に設定したり、各地域の現地語（女性は教育の機会が限られており公用語を理解しないことも多いため）をセミナーで用いるなどの工夫をした。またA氏は、地域の慣習や多忙さからセミナーに出席できない女性のために、講義の内容をビデオに撮り、いつでも普及センターを訪ねれば見ることができるようにした。さらに、現場での観察や聞き取りを通して女性たちの求める技術を把握し、収穫物の調製作業の軽減や貯蔵段階でのロスの減少に役立つ簡単な技術などを紹介した。このような活動の中で、研究機関が開発した稲の改良品種が食味の悪さから女性に不評で農村に普及しなかった事例も見聞きし、女性のニーズを把握しないと、せっかくの技術も生かされないことを認識したのである。

A氏が考案した講義のビデオ化は女性農民に好評で、女性たちは仕事の合間を縫って好きな時間に仲間と連れ立って普及センターを訪れ、その場で普及員に相談をしアドバイスを受けることもできるようになった。女性農民には女性の普及員の方が話しやすいため、A氏は、農業省の地方事務所に対して、自分の講義の参加者は女性の普及員をできるだけ優先して選ぶように依頼した。

農業研修センターの他の専門家や現地スタッフは、当初A氏のこうした活動を遠巻きに見ていたが、地方での活動が好評であることを知ると、「自分たちの講義もビデオに撮って使ってほしい」と言うまでになった。また、A氏が地方で撮ってくる農業現場のビデオは、役人や研究者たちの関心を集めた。A氏は、中央にいる役人や研究者は、机上の議論ばかりで地方の農家の現状を実際はよく知らない人が多く、まずこのような人たちに農村の現実を理解させることが必要であることを痛感した。

- ① 農村では、女性が重要な農作業の担い手であることが多く、女性のニーズに配慮した技術の開発・選択を行わないと、協力内容が実際の農業の現場で生かされないという現実がある。

農村の実態を把握することがまず第一であり、それにより女性の果たしている役割や女性のニーズが明らかになってくる。これは、もっとも基本的なことであるが、つい自分の専門に偏った視点から見てしまいがちになる。稲作の専門家は水田と稲ばかりが気になるし、林業の専門家は樹木（とくに経済的価値のある樹木）ばかり気になる。しかし、農村の生活は、多様な要素で構成されており、分野に捕らわれず、農民の実態を総合的に見る視点が必要となる。特に女性は、生産と生活を守る要におり、男性のみならず女性のニーズを把握することがプロジェクトの成功の大きな鍵となるだろう。

- ② 女性に技術を伝えようとしても、会合などの改まった場には男性が参加する慣習や、女性は農作業や家事労働で忙しいこと等の事情がある。しかし、配慮や工夫によって女性農民の積極的な参加が可能になる。

女性が公的な場に出にくい慣習、研修や集会についての情報の不足、多忙さ、育児や家事など外出時に代替してくれる人の不足、移動の手段をもたないこと等、女性は多くの障壁に直面しているため、そのような問題を明らかにし、女性の参加の確保を図ることが必要となる。

- ③ 農村における女性の活動内容や立場は注意して調べないと気づかずにいる場合が多い。

特に女性の活動は、現金収入に直接結びつかない部分も多く、また世帯や地域の代表は男性であることが多いため、意識しないと見えにくい。対象地域の社会的条件等も十分調査の上、女性に配慮した技術の開発・選択や普及上の工夫を行うことが重要となる。また、無意識のうちに、日本の経験を前提に考えることにより、現地の事情が見えにくくなる場合もあり、注意が必要である。

## 1. WID/ジェンダー配慮とは

### (2) その他の事例から

次に、他の事例も見ながら、農林業プロジェクトとWID/ジェンダー配慮との関係をもう少し考えてみることにしたい。

#### Box 1.2 豆の品種改良に女性の意見を採り入れて成功した事例

国際研究機関である熱帯農業センターと現地の研究者の共同による、ルワンダの農業研究所での豆の品種改良は、地域の女性農民たちと協力しながら進められた。女性農民たちを研究所に招いて20品種以上の豆を家に持ち帰ってもらい、在来の栽培方法による栽培試験と収穫後の利用を実際に行うことによって、有望な品種を選定してもらった。

彼女たちの品種選定の観点には、研究者が最も重視する収量だけでなく、食味、調理にかかる時間など、様々な要素が含まれている。この結果、女性たちは自分たちが選んだ豆を同年にもわたって栽培し続けている。

(IFPRI,1995)

Box 1.2 は、豆の品種に女性の意見を採り入れたことが、結局は住民に歓迎される実用的な品種の獲得に大きく役立ったというものである。女性は、単なる「主婦」ではなく、実は農業についてもプロフェッショナルであり、参考にすべき知識や技術を多く備えているのである。

農業研究機関のように農民と接する機会が少なく、農民との距離が離れている中央機関に派遣された専門家の場合、現地の実態に関する情報は努力しないと得られない。

しかし、高度な農業研究であっても、最終的な利用者は農家なのである。

A氏が見聞きした改良品種の事例からもわかるように (Box 1.1)、女性を含めた利用者が望み、受け入れる技術を考えることが重要だろう。

#### Box 1.3 女性への配慮が十分でなかったために成果が十分あらわれなかった畜産プロジェクト

ネパールで実施された小農開発プロジェクトでは、貧困世帯のために乳用の水牛購入用の小規模な融資が実施された。村では農家から集めた水牛の乳を販売するための酪農協同組合が作られ、堆肥も増加して農業生産も向上し、少なくとも村の3分の1の世帯は便益を受けたと計算された。また、民族やカーストなどの社会階層に配慮した民主的な組合運営のための支援も行われた。

しかし、融資は家長である男性を対象に行われたため、家畜の増加で女性の仕事である飼料集めの労働量は増加し、女性が労働過重になったにも拘わらず、乳からの収入は男性により管理され、女性は何の代償も得られなかった。また、木の枝葉等の飼料採取量の増加により、森林破壊が進行した。

假にプロジェクトの計画段階で女性の意見が十分反映されていたら、森林の飼料資源の利用と管理に関する村レベルでの取り組み、協同組合への女性の参加や、女性自身が自分で水牛を購入するための支援などのプログラムが含まれていただろう。

(FAO,1998)

Box 1.3 は、家畜の普及プロジェクトにおける経験である。プロジェクトが男性のみを対象に、女性や環境への影響を十分配慮せずに実施されたために、女性の労働負担と、森林環境へのしわ寄せをもたらすこととなった。プロジェクトを実施する前に、対象地域での家畜飼養や地域資源利用の状況について調査を行い、誰が実質的な家畜飼養の担当か見極め、女性からの意見も把握していれば、このような失敗は避けられたかもしれない。

Box 1.4 は、WID/ジェンダーの取り組みに関するいくつかの重要な教訓を示している。女性も含む地域住民のニーズに応えない技術は普及しないこと、住民からの意見聴取は地域の代表者からだけではなく、その他多様な人々、中でも地域での発言力の小さい人々（女性、貧困層、少数民族など）の意見を聞くことが必要であることである。また、女性の参加の促進については、地域社会の理解や納得を得られない状態で女性だけを対象に支援すると男性たちからの反発を受ける恐れがある。一方で地域社会全体での意見交換の中で女性の意見を反映させる配慮により、女性の発言力、行動力が高まることを示している。これは、まさしく女性だけを対象としたWIDアプローチから、地域社会での男女の関係性を視野に入れながら女性の力づけを行うGADアプローチへの転換の必要性を示している。

#### Box 1.4 地域住民男女の主体的な参加を目指した村落林業プロジェクト

JICAの協力によるタンザニア国キリマンジャロ村落林業プロジェクトでは、森林の減少に対処するため、住民レベルでの植林活動の支援を行ってきた。当初、プロジェクトは、住民への苗の無料配布を活動としていたが、プロジェクト半ばでの活動のモニタリングでは、「プロジェクトは私たちのために何もしていない」という住民の声が聞かれた。さらに調査を続けたところ、地域の代表者からの意見聴取だけでは住民男女の意見が反映されないこと、男女により樹種に対する関心が異なっていることがわかってきた。女性たちは、多様な生活のニーズに応える（風避け、薬用など）在来の樹種や、地域の状況に合わせた栽培管理技術を求めており、男性の地域代表者はプロジェクトが規格化し普及を図った樹種や栽培管理技術に関心を示さなかった。このため、プロジェクトが配布した苗は十分管理されず、枯れてしまうこともよく見られたのである。また、プロジェクトが女性グループに対して苗畑支援を行ったところ、村の代表者から誤解を受けたり、他の村人からの嫉妬による妨害を受けたりすることもあった。

このような経験をもとに、プロジェクトは活動を見直し、地域の多様なニーズを反映した活発な議論が可能となるように、地域の社会単位を生かし、住民自身の計画による活動に対して支援を行う形に変更したのである。参加型手法による計画づくりのために、村全体でワークショップを行い、その際に女性たちが発言できなかったり、十分意見が反映されない場合は、女性だけのグループでワークショップをまず行った上で、その結果を村の話し合いに生かすようにしたこうした取り組みは、住民男女の森林保全に対する意識を高めることとなった。

(KVFP,1997及びJICA基礎調査 1997)

## 1. WID/ジェンダー配慮とは

### 3. WID/ジェンダー配慮の重要性と有効性

#### (1) 事例の分析

WID/ジェンダー配慮が様々なタイプの農林業プロジェクトに重要かつ有効であることを示すために、Box 1.1からBox 1.4の4事例を紹介したが、それらの特徴について若干の整理をしてみたい。

#### ● 住民との距離

WID/ジェンダー配慮は、プロジェクトの適正化、効果、持続性を高めるために住民参加が重視されるようになってきている中で、ますます注目されているが、プロジェクトと住民との係わりの程度は、プロジェクトの性格によって異っている。4つの事例は、直接住民を対象に技術支援を行うタイプ、住民に接する普及員を対象に訓練するタイプ、普及に役立つ研究への協力を行うタイプに分けられ、住民との距離はこの順で遠くなると言える(表1.1)。

しかしいずれの場合も、実際に農林業を営むのは地域の住民であり、開発プロジェクトが新たな技術等を持ち込むことによって地域社会の仕組みや文化に影響を及ぼすことを考えると、住民からの距離が遠いと思われる研究プロジェクトにおいても、最終受益者である住民への影響を考えて研究を進めることは重要である。特に、実際には女性が農林業の担い手であることが多いことから、女性への配慮は不可欠である。

表1.1 プロジェクトのタイプ

事例	プロジェクトの内容	プロジェクトの対象	住民との距離
タンザニアでの村落林業プロジェクト	苗生産、住民への技術支援	住民	↑ 近い ↓ 遠い
ネパールの畜産プロジェクト	住民への融資、技術支援	住民	
モザンビークの農業研修センター	普及員の訓練	住民に接する普及員	
ルワンダの農業研究所での豆の育種	研究	普及員等に技術を提供する研究機関	



## 1. WID/ジェンダー配慮とは

表 1.2 WID/ジェンダー配慮の有無とプロジェクトの効果

事例	WID/ジェンダー配慮の有無*	結果
モザンビークの農業研修センター	有	技術がより多くの農業従事者に普及した。
ルワンダの農業研究所での豆の育種	有	より実用的で、長期にわたり住民が受け入れる品種が開発できた。
ネパールでの畜産プロジェクト	無	女性の労働過重、飼料の過剰採取による森林破壊。
タンザニアでの村落林業プロジェクト (当初活動計画)	有 (WID 配慮)	女性への支援が地域リーダーや男性からの反発を受けた。
同 プロジェクト (活動方針変更後)	有 (ジェンダー配慮)	住民男女の森林保全の意識が高まった。

\* ここではWID配慮は女性だけを取り上げた配慮、ジェンダー配慮は男女両性を視野に入れた上での女性への配慮とする。

### ● WID/ジェンダー配慮の効果

表1.2では、4事例についてWID/ジェンダー配慮を行ったものを行わなかったものについて、それぞれの結果を整理した。

いずれの場合もWID/ジェンダー配慮の重要性を示しているが、BOX 1.1の事例のように、農村における女性の役割は見落されがちであるため、時間をかけて観察し、彼女達がプロジェクトに参加できる取り組みを考えることが必要である。

女性の役割を評価し、プロジェクトへの積極的な参加を得た場合、参加した女性に農林業技術へのアクセス入手と社会参加という便益をもたらすだけでなく、農林業や生活の実質的担い手である彼女たちの視点を通じて、プロジェクトが実際の農作業や農村の生活条件の改善に結びつき、協力の内容を一層有効なものとするをこれらの事例は示している。

### ● 女性のプロジェクト参加 (社会参加) の障害

しかし、女性は農村生活に貢献する力を持っていながら、第2章の1でみるように、多忙な活動を担いつつ、土地や資源の権利、教育等へのアクセスや地域社会での発言が制約されている現実を忘れてはならない。

また、タンザニアの事例のように、女性だけに焦点を当てると男性や地域の有力者などとの対立を起こす可能性もあることから、男性の理解を促進することが常に大切である。また、女性の労働力や知恵を利用するだけのプロジェクトは、女性にその便益を保証しないまま労働負担を増やしかねないので、この点も注意を要することである。

## 1. WID/ジェンダー配慮とは

### (2) 事例から得られる教訓

以上の4事例から得られる教訓を整理すると、以下のようになる。

- 農村における男女の役割を十分把握する必要性
- プロジェクトの対象者（受益者）を誰にするかというターゲティングの明確化
- 受益者を念頭に置いたプロジェクト内容の立案
- プロジェクトの実施で生じる住民間の摩擦や較差の回避
- 女性が男性と同様にプロジェクトの計画や実施に参加できるような配慮

第3章以降では、これらの教訓を取り入れて、実際にプロジェクトをどのように計画し、実施していくかという観点に立ち、プロジェクトの計画実施及び評価段階での対策や留意点をまとめている。

#### 4. WID/ジェンダー概念が登場してきた背景

WIDという言葉が広く使われるようになったのは、1976年から85年にかけての国連婦人の十年をとおしてである。このとき、女性が背負っている三種類の役割（生産活動、再生産活動および地域社会での活動）（Box21参照）が明らかにされ、その役割の正当な評価の必要性が訴えられた。また、これまでの開発に女性が十分参加できてこなかったために、開発が女性に対してマイナスの影響を与えたり、開発効果が低下してしまっていた。そこで対して、女性の開発への参加の重要性が訴えられたのである。

当初、WID配慮プロジェクトは女性を主な対象としたプロジェクトが主流であったが、男女両性を視野に入れ（ジェンダー配慮）、社会的に不利益な立場にいる住民男女が社会的な力をつけていくことを目指すプロジェクトが提唱されるに至り、WID（女性と開発）からGAD（ジェンダーと開発）へと考え方が変わりつつある。

社会変革をも内包するGADアプローチは、欧米のフェミニズムの押しつけであるとの批判を受けたりすることもある。しかし実際的には、社会を構成する多様な人々の役割やニーズを明らかにし、それをプロジェクトの目標や枠組みに十分反映することによって、開発計画の十分な効果と持続性を社会にもたらすことができる有益な考え方である、ということができらる。

##### Box15 ジェンダー（Gender:社会的性差）とは何か？

セックス（生物的性差）が生物学的な男女の相違を示しているのに対し、ジェンダーとは、地域及び時代の価値規範によって規定される男女の相違である。たとえば、子供を産むことは、女性という性（セックス）にしかできない。一方育児は、一般的に女性の仕事とされてきたが、近年男女共同の仕事として捉えられ、事実男性の関与が増えてきている。育児を女性の役割とするという考えは、セックスによるものではなく、ジェンダーによるものであることが明らかである。

このように、ジェンダーとは、社会や文化によって作られる男性・女性の役割や男らしさ・女らしさや、男女の相互関係をいう。基本的には変化しないセックスと異なり、ジェンダーは時代や社会の変化、人々の考え方の変化とともに変わっていくものである。

## 1. WID/ジェンダー配慮とは

### Box 1.6 FAOにおけるWID/ジェンダー配慮の取り組み

FAOは、1945年の設立以来のその活動の中で、女性に関しては、長い間家庭生活と出産・育児の担い手であるという視点でしか捉えられてこなかった。その後徐々に農業生産や地域発展において女性の果たしている役割が認められるようになり、それがはっきりと施策の方針に反映されたのは1979年のWCARRD (the World Conference on Agrarian Reform and Rural Development)であった。翌1980年にはガイドラインが作成され、それ以降様々な会議やワークショップを経て、WID/ジェンダーに配慮したプロジェクトの実施や、女性のメインストリーミング（主流化、女性対策を付加的に行うのではなく、意思決定などの段階から女性の十分な参画を図っていくこと）、WIDアプローチからGADアプローチへの転換が進められている。

#### ●持続的な開発の重要な担い手としての女性の位置づけ

世界環境会議（1992年）、社会開発会議（1995年）、第4回世界女性会議（1995年）を受け、FAOは近年、「開発」についての考え方を転換しつつある。人間、社会経済、環境等の関連する多様で重要なことがらを統合しつつ、持続的農業、持続的地域開発を目指すこととしている。

その中で、女性の状況の改善は、持続的開発にとって中心的なものとして捉えられている。なぜならば、女性は日々の生産活動及び再生産活動（水汲み、燃料集め、食料確保等）によって自然資源管理を担っているからである。また、女性たちは、環境保全的な農業技術の知識や生物の種の多様性の保存についての知識を豊かに保持している。しかし女性たちは資源分配などへの決定権を持つことが少ないため、女性たちの開発への参加が阻まれることによって、これらの貴重な智慧は失われてしまう、という認識がある。

#### ●WID行動計画（1996-2001） [the Plan of Action for Women in Development. (1996-2001)\*]

FAOは、経済効率性、環境保全性、平等性を持つ開発を進めるためには、女性の能力向上へと開発の方向性を転換する必要があるとして、WID行動計画(1996-2001)\*を策定し、特に以下の3つの戦略に基づいて、活動を進めていくこととしている。

- ・生産資源に対する男女の平等なアクセス及び管理の権利の保障
- ・全てのレベルでの意思決定及び政策決定プロセスへの女性の参画の促進
- ・女性の労働軽減と就業機会、収入獲得機会の向上

\*FAOで初めてWID行動計画が作られたのは1989年である

(FAO, 1997., FAO 1995, 及び国際協力事業団, 1992)

## Box1.7 WID/ジェンダーアプローチの変遷

## ○福祉アプローチ

WIDという言葉が使われるようになる以前から、女性を対象とした開発プログラムは実施されていたが、それらは、女性を「母」あるいは「妻」とみなし、弱いものとしての女性に対するトップダウン的な福祉プログラムや、女性を人口増加の原因と捉え、女性を対象とした家族計画プログラムが中心であった。当時は、マクロ経済成長のための開発が主流であり、女性はそれとは関係のない存在として位置付けられていたのである。

## ○貧困対策アプローチ

経済成長を第一の目的とした開発による貧富の差の拡大、絶対的貧困（生活を維持していくための基本的なニーズ：ベーシックヒューマンニーズを満たせない貧困）が依然として数多く存在することに対する疑問が生じた。1974年には、世界銀行が「貧困緩和」の重要性をうたい、国連を中心にベーシックヒューマンニーズ重視の開発政策が打ち出された。その中で、貧困層の中でも深刻な状態にある女性たちの経済的自立を図るためのさまざまな生産関連（職業訓練、小規模金融など）の開発プログラムが実施されるようになった。

## ○平等アプローチ

国連婦人の十年を通じて、「平等、開発、平和」の3つのテーマのもとに、あらゆる分野への女性の全面的参加の実現が訴えられた。女性の役割が正当に評価されてこなかったことに加え、これまでの開発プロジェクトが、しばしば女性に負の影響を与えてきたことが明らかになったからである。ジェンダーの視点から、開発のプロセスにおける男性と平等な参加の確保を目指し、とくに政策レベルにおける男女平等が推進された。しかしこれは、欧米のフェミニズムの押しつけであるという批判を受け、発展途上国政府からも、男性優位の社会に脅威を与える受け入れ難いものとされ、あまり広がっていかなかった。このアプローチがトップダウン的な性格をもっていたことも広まらなかった一因とされる。

## ○効率アプローチ

1980年代の第三世界の債務危機以降に広まり、現在主流の考え方となっているのが、援助の効率をあげるために女性の参画が重要であるというものである。女性の経済的な貢献によって開発がより効率的、効果的になると考え、女性の担っている役割はそのままに女性の経済参加を促すことで、実質的には女性の労働の負担を増やす結果を招いているものもある。

## ○エンパワーメント・アプローチ

そして、最近の新しい考え方が、女性のエンパワーメント（力づけ）であり、これは第三世界の女性たちから打ち出されたものである。女性たちが社会的な力をつけることにより、草の根からの変革を目指す革新的なものである。「エンパワーメント」は、女性に限らず、地域住民がそれぞれの家庭で、あるいは地域社会での対等な発言力をつけ、組織化することを目指しており、この考え方から、「参加型開発」など、開発のプロセスを重視する取り組みが生まれ、広まってきている。

(参考資料：Moser, 1993. 及び国際協力事業団, 1993.)

## 1. WID/ジェンダー配慮とは



屋外で機を織る女性。  
家族のために、そして現金収入のために、  
機織りは女性の重要な仕事である。  
(ボリビア チチカカ湖畔)



建設現場に石を運ぶ娘たち。  
“男の仕事”と思われがちな分野でも女性  
たちは働いている。しかし賃金は男性の半  
分ほどである。

(ネパール)

## 第2章 農村における女性の状況と役割





## 第2章 農村における女性の状況と役割

### 本章のねらい

第1章でWID/ジェンダー問題の重要性を明らかにしたことに関連し、ここでは農村における女性の状況と役割について簡単にまとめておくことにする。第3章以降は、WID/ジェンダー配慮の方法を扱うので、その前に農村女性の状況と役割について理解を深めておきたい。

一般によく言われるのは、女性が農村でいかに重労働を強いられ、教育、収入、栄養、権利などの多くの点で男性よりいかに劣悪な状況に置かれているかということである。しかし、むしろ本章で取り上げたいのは、農村において女性の果たしている役割の重要性と、その役割の男性との違いである。このことによって、WID/ジェンダー配慮を行うことの積極的意味付けが明らかになるであろう。

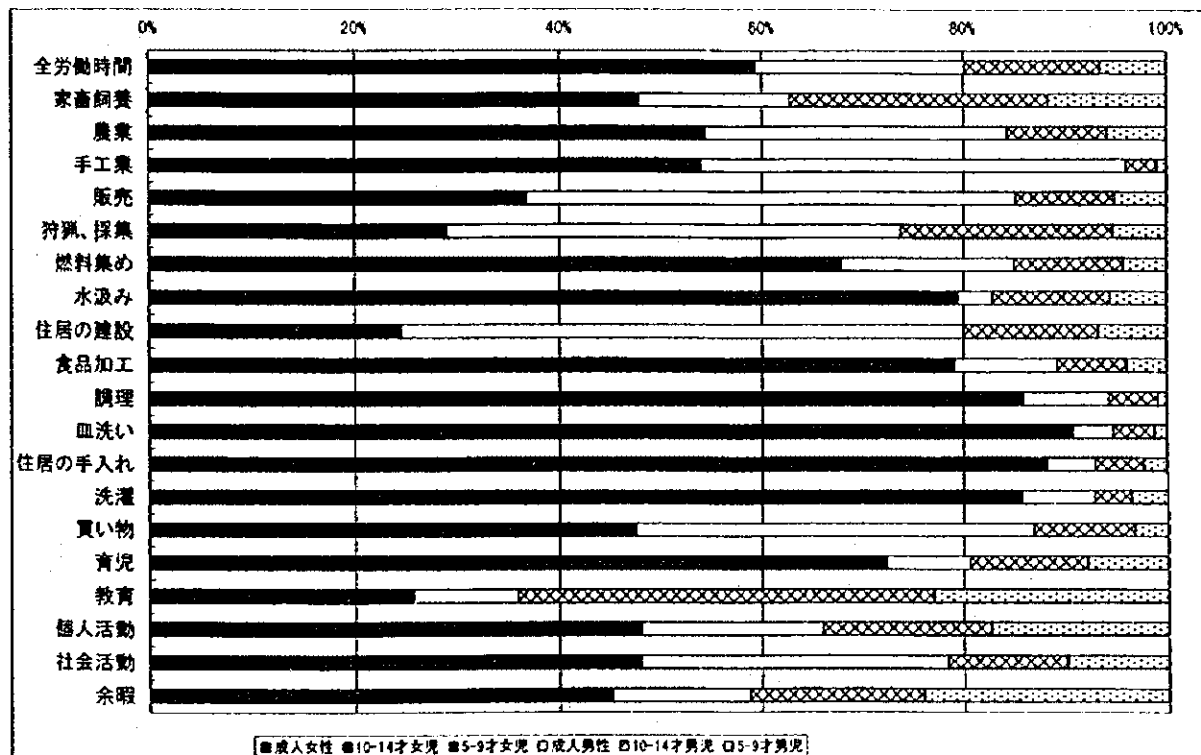


図21 男女の労働分担 (ネパール)

## 2. 農村における女性の状況と役割

### 1. 農村における男女の状況・役割の違い

#### (1) 男女の果たす役割の違い

前ページの図2.1は、ネパールの一般的な労働分担の状況を示している。これを見ると、男女の仕事分担の違いがよくわかる。男性は、販売などの経済活動や、狩猟、社会活動に関しては、女性より多いか同程度の時間を費やしている。また買い物など家計管理に関する役割も男性の関与が大きい。このように男性は現金の収支管理や、それに結びつく経済活動、社会活動など家族・世帯を代表し地域の意思決定を行う部分を担当することが多いことがわかる。

一方女性は、農業や家畜飼養などの生産活動を男性と同様に担っている上に、自給的活動、家事労働、育児の大半を担っており、このような男女の役割分担は子供の頃からある。女兒は小さいうちから母親を手伝い労働時間はかなり長時間にわたり、学校に通う時間は男児よりもかなり少ない。

このように、女性は家族の生活を支える様々な活動を担っており、それはしばしば、“女性の三重の負担”という言葉で象徴される。しかし、家計の管理に関する部分は男性が担っていることも多く、世帯内での発言力は男性と比して弱いことが多い。また、女性は社会活動にも参加しているが、一般的に労働提供の部分での参加が多く、世帯の代表としての会合への参加など、地域社会の意思決定過程への参加が制約されがちである。そのため、女性が果たしている貢献は目に見えにくく、見落とされがちであった。

#### Box 21 女性の三重の負担 (women's triple burden)

私たちの活動は大きく分けて、生産活動、再生産活動と地域社会活動に分けることができる。生産活動は農作業や農業関連の活動(加工、販売等)や農外の就業を含み、経済的価値を有するものである。再生産活動は、直接経済的価値を生み出すものではないが、それを支え、生活を維持するための活動(水汲みや燃料集めなども含む家事労働、育児、介護等)を含む。それぞれの活動に関する男女の役割は地域によって異なるが、一般的に男性は生産活動と地域社会活動の二つを担っているのに対して、女性は再生産活動も含めた三つの役割を担っている。そのために、女性の労働負担が大きくなることが多く、それは「女性の三重の負担」と呼ばれている。

対象地域の男女の役割分担やニーズの違いを明らかにし、開発の計画策定に役立てる社会・ジェンダー分析(第4章2-(4)参照)では、地域や世帯単位で行われている様々な活動をこの3つのカテゴリーに分類し、男女の役割分担を明らかにする。

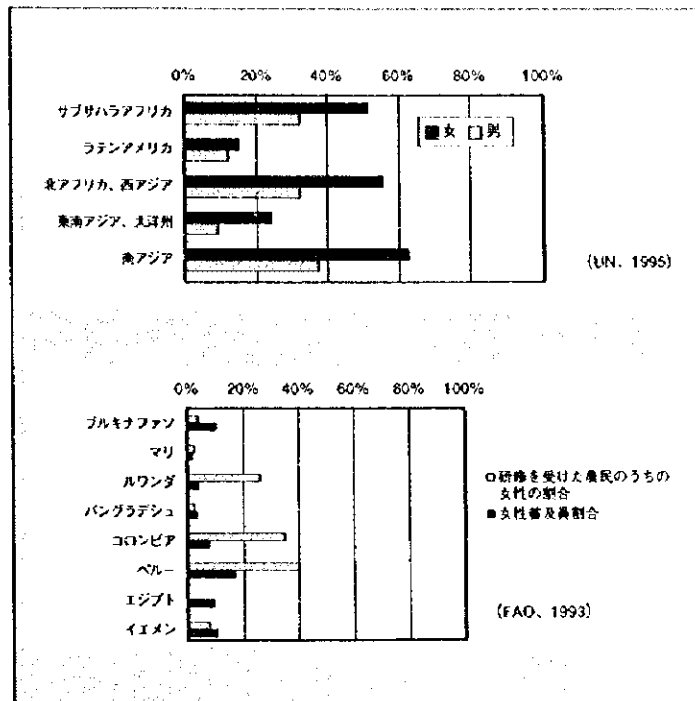
## 2. 農村における女性の状況と役割

### (2) 各種のサービスや制度への男女のアクセスの違い

土地や資源に対する権利、融資へのアクセス、普及サービスへのアクセス、教育へのアクセス、それらの全てにおいて、女性は大きな制約を受けている。女性は多くの地域で土地の所有権を実質的に持たない（法的には認められていても、地域の慣習が認めないことが多い）。また、融資を受けたいと思っても、土地などの不動産への担保を持たないために、認められないことが多い。

公用語の読み書きができないことによる書類への記入の困難、手続きのために銀行に度々通うことの時間的な制約、男性係官への気後れなどの間接的な制約も受けている。

普及サービスも女性は男性ほどには受けることができない。宗教上、あるいは慣習上男性普及員が女性に接触することが許されていない場合、女性普及員が女性農民への情報伝達を担うが、女性普及員の割合は、普及員全体の2割弱にすぎない。このように多様な側面で女性は男性と比較して制約を受けているにも拘わらず、農業を担い、家族に必要な食料やその他の資源を確保しているのである。



### ● 女性へのサービスや制度の充実への取り組み

このように、女性が置かれている不利な状況に対処するため、様々な取り組みがなされている。近年広く普及してきた農村女性を対象とした小規模融資プログラムでは、信用機関の方から女性の住むところまで出向いて借りやすいようにしているほか、不動産などの物質的担保の代わりに、グループ員の連帯責任を取り入れるなど、女性がこれまでの信用供与で直面してきた問題に対処している。普及においても、女性の普及員を増やす、男性普及員が農村女性と接しやすい環境をつくる、現地の言葉を用いた研修を行う等の取り組みが進められている。

## 2. 貧困問題と女性

世界の貧困者の4分の3は、農村地域に居住している。このため、農林業分野の協力は、必然的に貧困対策と結びつくものである。また、発展途上国の貧困人口の70%は女性であると言われている。また、貧困問題はとくに女性世帯主世帯に顕著に表れるため、女性世帯主が貧困の状況を知るための指標とされることも多い (Box 2.2)。

### Box 2.2 女性世帯主世帯と貧困の関係

女性世帯主世帯は、アフリカの母系制社会に見られるような社会構造、中南米のマチズモ<sup>\*</sup>に見られるような社会慣習、経済的要因(男性の出稼ぎ等による長期の不在)、戦争による男性人口の減少など、様々な要因から生み出されている。その割合は、最も多いカリブ地域で平均35%、カリブ以外の世界平均は25%前後となっている<sup>\*\*</sup>。

北米などの援助機関では、貧困の状況を知るための指標として、この「女性世帯主世帯」が重要視されている。それは、貧困問題と女性世帯主世帯が密接に関連しているからである。先進国も含め、多くの社会では、女性が男性同様に経済活動へ参加したり、収入を得ることは難しい。夫を失った女性世帯主世帯では、夫の親族によって、居住して生活を営んでいた土地から放り出されたりすることもしばしばある。読み書きや計算など能力を十分獲得できていないために経済活動への参加も制約され、経済的に逼迫することが多い。

そこで、開発行為が貧困者にどれだけ便益を与えたかを評価するためにも、その代表的な存在である女性世帯主世帯に対してプロジェクトがどのような便益をもたらしたかを見るのが有効になる。

<sup>\*</sup> マチズモとは、男性は「家長」として家族の権力決定権を保持し、女性はそれに従い家庭を守る存在として固定化された男性中心の社会的価値観である。このために、女性は男性に対する対等な発言権を持たず、男性の我がままな行動(家族を捨てて家を離れてしまう)などの現象があらわれやすい土壌をつくっている<sup>\*\*\*</sup>。

<sup>\*\*</sup> 女性世帯主世帯の数値はUN,1995より

<sup>\*\*\*</sup> JICA基礎調査,1993より

経済的な発展が進行する中で、女性の役割はその重要さにも拘わらず正当に評価されず、その結果開発や発展の便益を受けにくいという現状があった。技術の開発によって新しく雇用が創出されるとき、雇用機会を得るのは大半が男性であり、女性は逆に労働を提供していた作業が新しい技術や機械に取って替わられ、仕事を失うこともあった。また多くの場合、経済状況が厳しくなると、解雇、賃金のカット、公共サービス(教育、保健など)へのアクセスの低下などにさらされやすいのも女性である。経済成長による便益は、必ずしも全ての人々に平等にはもたらされないのである。

また、同じ世帯であっても、必ずしも男性が得た収入が家族の中で分配されるとも限らず、男性自身の嗜好品(飲酒等)やその他の個人的な楽しみに費やされてしまうこともしばしば見られる。一方女性の収入は、食料や子供の健康など、家族のために用いられる部分が多いことも言われている<sup>\*</sup>。

\* Quisumbing et al. 1995より

ジェンダーという視点の導入によって、開発におけるこのような男女間の不公平、不平等さが明らかになってきた。特に近年は「貧困の女性化」(Box 2.3)という傾向が見られている。

### Box 2.3 貧困の女性化

発展途上国の貧困人口のうち約7割は女性であると言われている。また、IFADの調査研究によると、この20年間に絶対的貧困の状態にある農村女性の数は50%増加しておよそ5億6500万人になったと言われている。この同じ時期に絶対的貧困の状態にある農村の男性数は30%の増加にとどまっている。このように、貧困層に占める女性の割合は多く、また増加の割合も多い。

人口比から見ても、女性の貧困率が高い地域が多いが、それ以上に、女性は貧困に対処する力が弱く、貧困から脱却することが困難である点が深刻な問題となっている。その原因は様々であるが、土地所有や信用、普及サービス、教育などへのアクセスなどに関する障壁、「仕事の男性化」(新しい技術が導入されたことにより創出された雇用は男性が独占しがちにあること)などが大きな要因として考えられる。また、アフリカ諸国などでの構造調整政策(外貨獲得のための換金作物栽培の奨励、教育・保健など福祉厚生支出の削減など)のしわ寄せがただちに女性たちに表れたように、苦境に直面したときに最も影響を被るのも女性であることが多いのである。

(UNFPA, 1998, UNDP, 1997, ダラ・コスタら, 1995)

このように、女性は貧困から脱却するのが困難な状態におかれている。女性に対する制度的、文化的、構造的な不平等を見直し、女性とその家族が自分たちのもつ能力を発揮し、安心して生活を維持していける開発のあり方が求められている。

表 2.1 性別による貧困率の違い(事例調査から)<sup>a)</sup>

	女性世帯主世帯と男性世帯主世帯での貧困率 <sup>b)</sup> の違い <sup>c)</sup> (%)	貧困層 <sup>d)</sup> の男性100人に対する女性の人数(人)	調査対象世帯中の女性世帯主世帯率 (%)
ボツワナ	-2.7	192	62
ガーナ(農村地域)	5.3	140	28
マダガスカル	11.6	109	10
ルワンダ	-7.4	132	11
グアテマラ	14.9	95	1
インドネシア	16.6	124	8
バングラデシュ	31.2	130	8
ネパール	11.6	93	7

a) UN, 1995より

b) 貧困線以下の世帯の割合(貧困線とは、最小限の栄養及びその他生活必需品の購入に必要な支出とその他必要な社会的な支出を計算して、自家生産及び現金収入がそれに満たなくなる境界線をいう)。

c) 女性世帯主世帯の貧困率-男性世帯主世帯の貧困率

d) 全人口を経済状況で4等分したうちの、最も貧困な4分の1に属する人々

## 2. 農村における女性の状況と役割

### 3. 農村生活に貢献する女性たちの活動

緑の革命に代表されるような、近代技術を在来技術に置き換えることが技術協力であろうか。近代技術の普及は確かに大きな成果をもたらしたが、その反面、その便益の社会階層差による偏りや、農業の持続性や環境保全の側面からの疑問の声が挙げられていることも事実である。

例えば、肥料、農薬、改良品種の種子の購入や灌漑施設の保有などを前提とした近代技術の場合、これらを手でできない条件の人びと（しばしば、貧困者や女性であることが多い）は、これまでの在来技術しか使えない敗残者として位置付けられてしまう、という事態も生じた。開発行為によって、新しく貧困者が生み出されてしまったのである。

より多くの人々、特に貧困層などにも公正な便益をもたらす農林業開発の形が求められているのである。

#### Box 2.4 伝統的な技術は非生産的か？

：根茎農耕と「掘り棒」

南方アジアや太平洋地域ではヤムイモやタロイモなどの根茎作物が盛んに栽培されている。これらの作物の農作業時には、一般に掘り棒が使用される。掘り棒は、手で握れるくらいの太さの木の前を利用したもので、先は上を掘れるように尖らせてある。

フィリピンのボホール島では、女性たちは、家に鉄製のスコップがあるにもかかわらず、掘り棒を使用している。掘り棒を使った農法は原始的な農法とされ、遅れていると位置付けられがちであるが、女性たちによれば、掘り棒は持ち運ぶのに軽しい、イモを掘るときに傷つけない、掘るだけでなく様々な農作業に使える、という。一見シンプルで遅れたものにみえる道具や技術が、実は多機能性を備えており単機能の高度な道具や重厚な道具よりも現実的にはずっと使いやすいということもあるわけであり、適正技術という点からの技術のあり方の再考を促しているといえるだろう。

(JICA,1996)

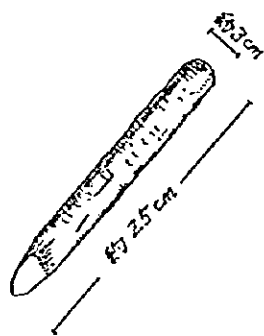


図2.4 フィリピンの掘り棒

#### (1) 環境と調和した持続的農業に欠かせない女性の技術

農林業において女性が有する技術や知識は、家族の食や健康を守るという責任から、経済性だけでは説明できない農林業の形を維持してきた。それは、自分たちがアクセスできる地域の資源をフルに活用し、生活に必要なものを作りあげていくというもので、自給作物の栽培、自然物の採取とその持続的な利用のための管理、保存、調理など様々な技術を含んでいる。そして、こうした技術を通じて、持続的な環境維持のメカニズムを作りあげてきたのである。

農業の近代化という時代の流れの中にありながら、家族の日々の生活を守

## 2. 農村における女性の状況と役割

るために多様な生活資源を利用管理するという役割に加え、近代的農業技術へのアクセスが制限されてきたという経緯が、皮肉にも女性たちの在来知識を豊かに守ってきた。それぞれの地域で育て上げられてきた在来種や在来品種が、高収量品種などによって取って替われ、1900年以降、植物種の多様性はその4分の3が失われたと言われている\*。わずか12種の植物と5種の家畜によって、世界の食糧の4分の3が養われている現在の単一的な栽培環境の中で\*\*、多様な在来品種や野生植物に対する女性の知識が非常に重要なものとなっている。このような女性の知識や技術を評価し、活用することが、より持続的な農林業開発に結びついていくだろう。

### (2) 生計の維持を担う女性の生産活動

女性の農業における役割は、前述のような自給的な活動ばかりではない。女性たちは、換金作物の栽培にも携わっている。また、多くの地域で（イスラムの戒律が厳しい地域を除いて）、地元の市場（ローカルマーケット）の主役を担っているのも女性である。女性たちは、自分たちが収穫したものや、加工したものをローカルマーケットに持っていき、販売する。また、そのかたわら自分たち家族の食卓に供する食材を買ったりする。

このようなローカルマーケットからの収入が家計に占める割合は、仲買人などに直接販売される換金作物の金額にもよるが、日々の生計を維持し、また子供たちの健康や教育を守るために重要な役割を担っているのである。

#### Box 2.5 種の多様性の維持に果たしてきた女性たちの智慧

ペルーの一農村の調査では、作物の収穫は家族全員で行うが、次の播種に向けての種子の保存、作物の管理及び収穫物の利用（消費、交換や販売）は女性が担っていた。何世紀にもわたり、農民たちは毎年、種子や種いもの交換市を通して多様な種子や種いもの獲得に努めてきたが、種子選定の知識は女性が培ってきたのである。1993年の市では、カハマルカ州のエンカナダ郡一つだけで、在来の12種の作物について、1600近い栽培者が様々な品種を持ち寄った。カハマルカ州は塊茎作物栽培が特に盛んな地域ではないが、それでも女性たちは56ものジャガイモの品種を識別することができる。

(FAO, 1998)

タンザニアのプロバ郡の尾敷地では54種の植物が見いだされた。そのうち男性はコーヒーやバナナなど換金作物の管理に関わるのみで、その他の植物は女性によって管理されている。

(Rugalema et al., 1994)

ケニアでは、野生の野菜が重要な食料源になっており、その採取は女性の役割である。いくつかの調査からは、65種にわたる食用植物、99種にわたる薬用植物が認められている。女性たちは、このような野生植物を利用しながら、維持管理してきたのである。

(Rocheleau et al., 1987)

\*、\*\* FAO, 1998<sup>b</sup>

## 2. 農村における女性の状況と役割

### Box 26 森と女性の結びつき

森は女性にとっては単に木が生えていて、その木を伐採すれば現金が入る場所ではない。女性たちは、森林から燃料ばかりでなく、薬草や香辛料、工芸材料など多様な資源を入手する。そこで、女性たちに役立つ森林は、多種類の樹木や草、ツル性の植物などが混生する雑木林であることが多いのである。これまで利用してきた自然林が開墾のために遠くなってしまったインドネシアのある女性は、屋敷の裏に続く、開墾からしばらく経って多くの雑木や下草が生えてきたカシューナッツ園を「森」と呼んでいた。

しかし、彼女の夫にとっては、そこは「森」ではなかった。

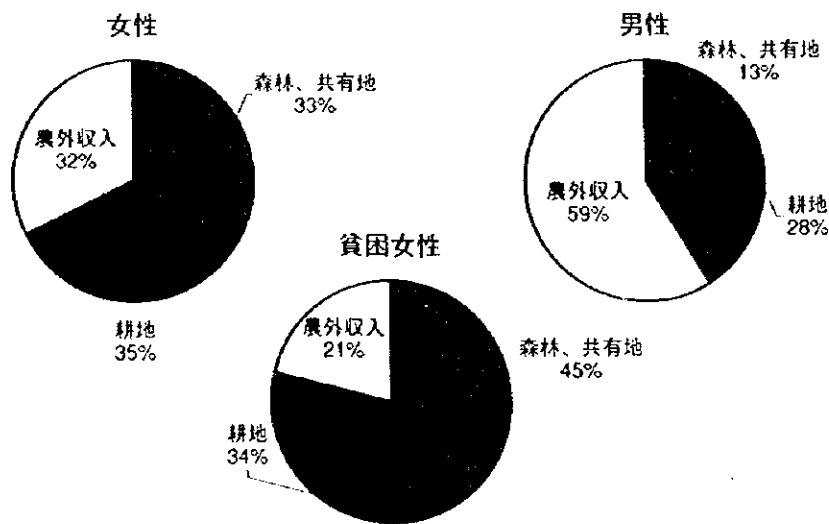
(JICA基礎調査、1995)

#### ●森を開墾することを拒否した女性たち

インドのある地域では、女性たちが森から必要な資源を採取利用しつつ守ってきたが、男性たちはその森を畑に開墾して換金作物を栽培すれば、収入が増えるだろうと考えた。そこで男性たちは、女性たちに対して、森から採れるいろいろな資源も、換金作物を売ったお金で買えばいい、と説得したのである。

男性の説得を受け、女性たちはずいぶん考えたが、結局男性の提案を断った。その森からは生活に欠かせない資源が多品目穫れること、それは現金で買えるものばかりでないからである。

(ウォーリング、1994)



(出典：Rocheleau、1987)

図25 インドファクト村での生計（現金及び現物）の源泉

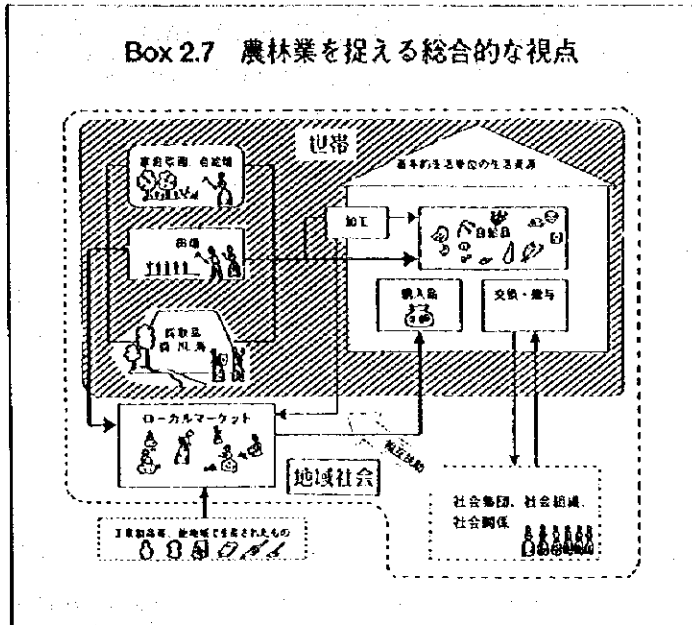
性別によって森林や共有地への依存度は異なるが、経済状況によってもまた異なる。図25からは、とくに貧困な女性の生計にとって森林や共有地が果たしている役割の大きさがわかる。



● 農林業の総合性に果たす女性の重要な役割

農林業は、自然環境だけでなく、地域社会や地域固有の文化を統合した総合的な空間の中で営まれるものである。また単なる農業生産者だけでなく、生産物の加工、販売、農具づくりの職人など、農家以外の世帯も地域の農林業を担う重要な人たちである。このような農林業の重要な背景となるものが「地域」である。そこに居住する人たちが、生活に必要な資源を手に入れ、加工し、利用する。そのプロセスが維持され、地域内での資源の再分配が適正に行われることが、貧困層住民の生活を守ることに結びつく。

現金収入の増大の観点だけでなく、日々のその土地ならではの生活に根ざした農林業を発展させていくことも、今後の農林業協力として有効だろう。そして、その中で、生活を維持するために多様な活動を担ってきた女性の役割はますます重要になるだろう。そして、女性たちの積極的な参加を可能とし、女性たちが十分に能力や技術を生かせるための、ハード面、ソフト面双方での様々な支援が求められている。



Box 2.8 農村地域の生活の存立を支える農林業

農村地域の人びとは、自分たちの力で生活に必要な資源の大部分を確保しなくてはならない。飢饉への対処方策も地域の生活の仕組みに影響を受ける。

アンデスの高地は気候変動が大きく、収穫も年によってばらつきが出やすい。そこで、非常用の蛋白源としてテンジクネズミが家の中で飼われていたり、ジャガイモを長期保存するための加工技術があったり、不順な厳しい気候にも耐えるキヌア（アカザ科の穀物）やオカ（カタバミ科の塊茎作物）などの作物がジャガイモなどの収穫が悪い時に備えて栽培されている。実際、3年間続けて異常気象のためにジャガイモの収穫がほとんどなかったとき、これらの食料でまかなったということであった。このように、生活を維持していくための基本的考え方が、その土地の生活の中に埋め込まれており、そのための具体的な技術を継承し持続させているのは多くの場合、女性たちなのである。

一方、そのキヌアを美容・健康食品として買い占めようとしている外国の商社がある。キヌアを販売した収入で、果たして地域全体の食料・栄養の不足分は補えるのだろうか。これらは、現金で単純には測れない、生命持続のための資源なのである。

(IICA基礎調査、1992)

## 2. 農村における女性の状況と役割

### Box 2.9 女性農民のニーズにあった農具をつくる

ケニアにおける農具開発プロジェクトでは、農民が求める適当な農具がないことが農業生産のネックになっていることが判明した。地域の鍛冶屋たちは、農民の意見を聞いてよりよい農具をつくることへの関心が低かったのである。

そこで、ワークショップを開き、農民のニーズに合致した農具づくりを検討することとした。地域の小農に農作業は女性によって支えられているが、農具の購入を決定する権利は男性にあるため、「農具の日」としてワークショップを開くと男性ばかりが集まってしまう。そこで「農民の日」としてワークショップを開き、女性たちの参加を図った。鍛冶屋、女性農民と商人が一堂に会し、農民が望む農具、農具を販売するルートなどについての議論が進められた。ワークショップの参加者の中には、農民のニーズに合う農具の製作に一生懸命に取り組む人も出てくるようになった。

(Jeans, 1998)

### Box 2.10 女性の土地管理によって、地域の農業が再生した

地球上で最も土壌侵食の進んだ地域の一つである中国の黄土高原にある米脂県では、女性が中心となって、雨や風による大量の土壌流失の原因となった過去数十年続けられた非持続的な農法を改め、緑を回復するプログラムを開始した。女性たちは、険しい斜面に永年性の作物を植え、その他の斜面は棚田にして土壌を保護した。一年性の穀類から、土壌を年々定着させるアルファルファのような多年性植物への切り替え、小規模な畜産、果樹栽培などの農業の多角化を奨励した結果、耕作地は半減したにも拘わらず、地域の食料生産量は1980年に比べて70%増大している。

(UNFPA, 1998)

### 第3章 W I D / ジェンダーに配慮した 農林業協力の組み立て方



### 第3章 WID/ジェンダーに配慮した

## 農林業協力の組み立て方

#### 本章のねらい

第1章及び第2章で農林業協力におけるWID/ジェンダー課題を考えてきた。本章では、農林業協力を行う際に、どのようにしてWID/ジェンダー配慮を取り入れていくのかという点について、プロジェクト・サイクルに従って整理するとともに、配慮の方法、配慮の内容について述べる。後段でWID/ジェンダー配慮を行っているJICAプロジェクトの例を紹介する。

プロジェクトは、準備段階から始まり、通常、計画、実施、評価という基本的なサイクル（図3.1に示した）の流れに沿って実施される。

第1章の事例から得られた教訓によると、プロジェクトの準備段階において農村社会の実態をよく把握し、農村社会における女性の立場や役割を明らかにしていくことが重要である。同時に、プロジェクトの活動内容と受益者の特質をよく検討することが必要であることを述べた。しかしながら、準備段階から状況を十全に把握することは困難である。また、プロジェクトの実施によって新たな技術や方式が投入されることで生じる農村社会の変化は、予測できないものもあるため、プロジェクト実施段階になって、改めてWID/ジェンダー配慮をすべき内容が明らかになる場合もある。

したがって、実施段階におけるモニタリングならびに中間評価は重要であり、必要度に応じてWID/ジェンダー分野の専門家による評価を行うとともに、場合によってはプロジェクトの計画自体を見直す柔軟性が必要であろう。

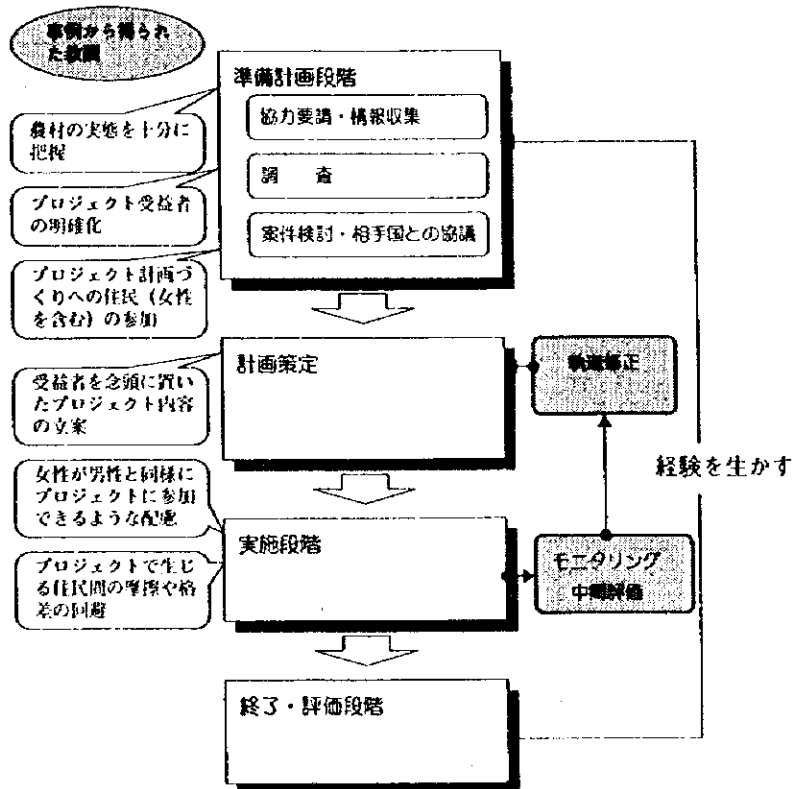


図3.1 プロジェクトサイクル

### 第3章 WID/ジェンダーに配慮した

## 農林業協力の組み立て方

**本章のねらい**

第1章及び第2章で農林業協力におけるWID/ジェンダー課題を考えてきた。本章では、農林業協力を行う際に、どのようにしてWID/ジェンダー配慮を取り入れていくのかという点について、プロジェクト・サイクルに従って整理するとともに、配慮の方法、配慮の内容について述べる。後段でWID/ジェンダー配慮を行っているJICAプロジェクトの例を紹介する。

プロジェクトは、準備段階から始まり、通常、計画、実施、評価という基本的なサイクル（図3.1に示した）の流れに沿って実施される。

第1章の事例から得られた教訓によると、プロジェクトの準備段階において農村社会の実態をよく把握し、農村社会における女性の立場や役割を明らかにしていくことが重要である。同時に、プロジェクトの活動内容と受益者の特質をよく検討することが必要であることを述べた。しかしながら、準備段階から状況を十全に把握することは困難である。また、プロジェクトの実施によって新たな技術や方式が投入されることで生じる農村社会の変化は、予測できないものもあるため、プロジェクト実施段階になって、改めてWID/ジェンダー配慮をすべき内容が明らかになる場合もある。

したがって、実施段階におけるモニタリングならびに中間評価は重要であり、必要に応じてWID/ジェンダー分野の専門家による評価を行うとともに、場合によってはプロジェクトの計画自体を見直す柔軟性が必要であろう。

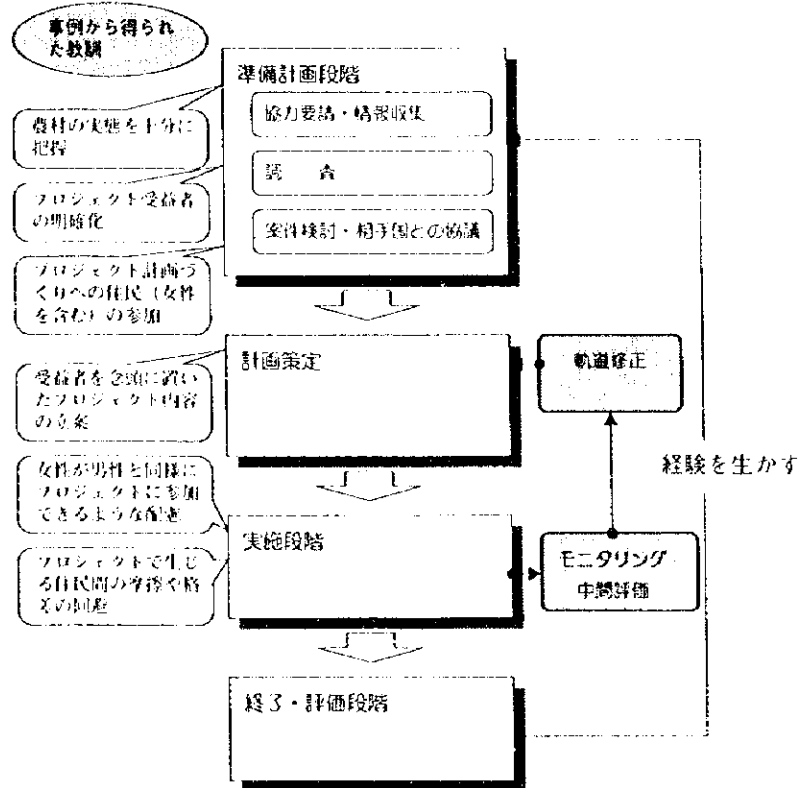


図3.1 プロジェクトサイクル



## 1 プロジェクト・サイクルと WID/ジェンダー配慮

JICAの開発援助プロジェクトは、計画・実施・評価というサイクルをもとに運営管理するようになっている (Box 3.1)。農林業協力プロジェクトについて、WID/ジェンダー配慮の手順をこのプロジェクト・サイクルに沿って見ていくことにする。

### Box 3.1 プロジェクト・サイクル・マネジメント手法

プロジェクト・サイクル・マネジメント手法 (以下、「PCM手法」) とは、開発援助プロジェクトの計画・実施・評価という一連のサイクルを「プロジェクト・デザイン・マトリックス(PDM)」と呼ばれるプロジェクト概要表を用いて運営管理する方法である。PDMには、プロジェクトの構成要素である「目標」、「活動」、「投入」や、プロジェクトを取り巻く「外部条件」の論理的な相関関係が示されている。

PCM手法は、プロジェクト・サイクルの各段階におけるPDMを中心とした参加型計画手法(PP)、審査手法(AP)、モニタリング・評価手法(M&E)から構成されている。

(財)国際開発高等教育機構 (FASID)、「開発援助のためのプロジェクト・サイクル・マネジメント」より。

### (1) 準備計画段階のWID/ジェンダー配慮

#### ●プロジェクト・フレーム作成準備

まず相手国政府からの要請内容をもとに、プロジェクトの枠組みが検討される。関連情報の収集や現地調査にもとづく現状分析を行い、プロジェクトの目標やターゲット・グループを明確化し、相手国のWID/ジェンダー配慮政策も確認される。

ここでのポイントは、①男女双方、社会的に公平な受益・参加が想定されているか、②WID/ジェンダー配慮を行うための調査、専門家配置が必要とされているか、等である。こうした検討を進めるにあたり、環境・女性課、WID専門家の経験を活用することが望まれる。

要請案件がWID/ジェンダー配慮を必要とする場合には、計画策定までの間に社会・ジェンダー調査が行われる。同調査は、プロジェクト対象地域の社会構造、ジェンダー、開発ニーズ、プロジェクト裨益効果の利害関係等について、通常、社会/ジェンダー専門家が現地コンサルタントを有効に利用して現地調査を行う。

#### ターゲットグループ

プロジェクトの便益を(最終的に)受ける人びとであり、その人びとは「対象地域住民」とひとくくりにはまとめられるものではなく、それぞれ異なった背景、状況、立場、問題をもつ普及数のグループで構成される。  
地域開発型協力案件のより

#### ●プロジェクト形成協議

#### プロジェクト形成のプロセス

プロジェクト形成調査  
企画調査員による調査  
在外専門調査員  
基礎調査  
新規要請案件の検討検討  
プロジェクト確認調査、年次協議

(巻末、資料目参照のこと)

以上のような調査が準備計画段階で行われ、PCMワークショップ (第4章のBox 4.15参照) などの結果をもとにPDM (Box 3.1参照) をつくって、相手国政府と協力内容の協議が行われる。

PDMには、それぞれの活動の状況を測定するために指標 (インディケータ) を設定する欄があり、WID/ジェンダー配慮を行うプロジェクトでは、男女の参画の程度などを指し示す指標を用意することになる。



## 1 プロジェクト・サイクルと WID/ジェンダー配慮

JICAの開発援助プロジェクトは、計画・実施・評価というサイクルをもとに運営管理されている（Box 3.1）。農林業協力プロジェクトについて、WID/ジェンダー配慮の手順をこのプロジェクト・サイクルに沿って見ていくことにする。

### Box 3.1 プロジェクト・サイクル・マネジメント手法

プロジェクト・サイクル・マネジメント手法（以下、「PCM手法」）とは、開発援助プロジェクトの計画・実施・評価という一連のサイクルを「プロジェクト・デザイン・マトリックス(PDM)」と呼ばれるプロジェクト概要表を用いて運営管理する方法である。PDMには、プロジェクトの構成要素である「目標」、「活動」、「投入」や、プロジェクトを取り巻く「外部条件」の論理的な相関関係が示されている。

PCM手法は、プロジェクト・サイクルの各段階におけるPDMを中心とした参加型計画手法(PP)、審査手法(AP)、モニタリング・評価手法(M&E)から構成されている。

(財)国際開発高等教育機構 (FASID)、「開発援助のためのプロジェクト・サイクル・マネジメント」より。

### (1) 準備計画段階のWID/ジェンダー配慮

#### ●プロジェクト・フレーム作成準備

まず相手国政府からの要請内容をもとに、プロジェクトの枠組みが検討される。関連情報の収集や現地調査にもとづく現状分析を行い、プロジェクトの目標やターゲット・グループを明確化し、相手国のWID/ジェンダー配慮政策も確認される。

ここでのポイントは、①男女双方、社会的に公平な受益・参加が想定されているか、②WID/ジェンダー配慮を行うための調査、専門家配置が必要とされているか、等である。こうした検討を進めるにあたり、環

境・女性課、WID専門家の経験を活用することが望まれる。

要請案件がWID/ジェンダー配慮を必要とする場合には、計画策定までの間に社会・ジェンダー調査が行われる。同調査は、プロジェクト対象地域の社会構造、ジェンダー、開発ニーズ、プロジェクト裨益効果の利害関係等について、通常、社会/ジェンダー専門家が現地コンサルタントを有効に利用して現地調査を行う

#### ターゲットグループ

プロジェクトの便益を（最終的に）受ける人びとであり、その人びとは「対象地域住民」とひとくくりにはまとめられないものではなく、それぞれ異なった背景、状況、立場、問題をもつ普及数のグループで構成される。地域開発協力案件のより

#### ●プロジェクト形成協議

以上のような調査が準備計画段階で行われ、PCMワークショップ（第4章のBox 4.15参照）などの結果をもとにPDM（Box 3.1参照）をつくって、相手国政府と協力内容の協議が行われる。

PDMには、それぞれの活動の状況を測定するために指標（インディケーター）を設定する欄があり、WID/ジェンダー配慮を行うプロジェクトでは、男女の参画の程度などを指し示す指標を用意することになる。

#### プロジェクト形成のプロセス

プロジェクト形成調査  
企画調査員による調査  
在外専門調査員  
基礎調査  
新規要請案件の検討検討  
プロジェクト確認調査、年次協議

（巻末、資料IIを参照のこと）

### 3. 農林業協力の組み立て方

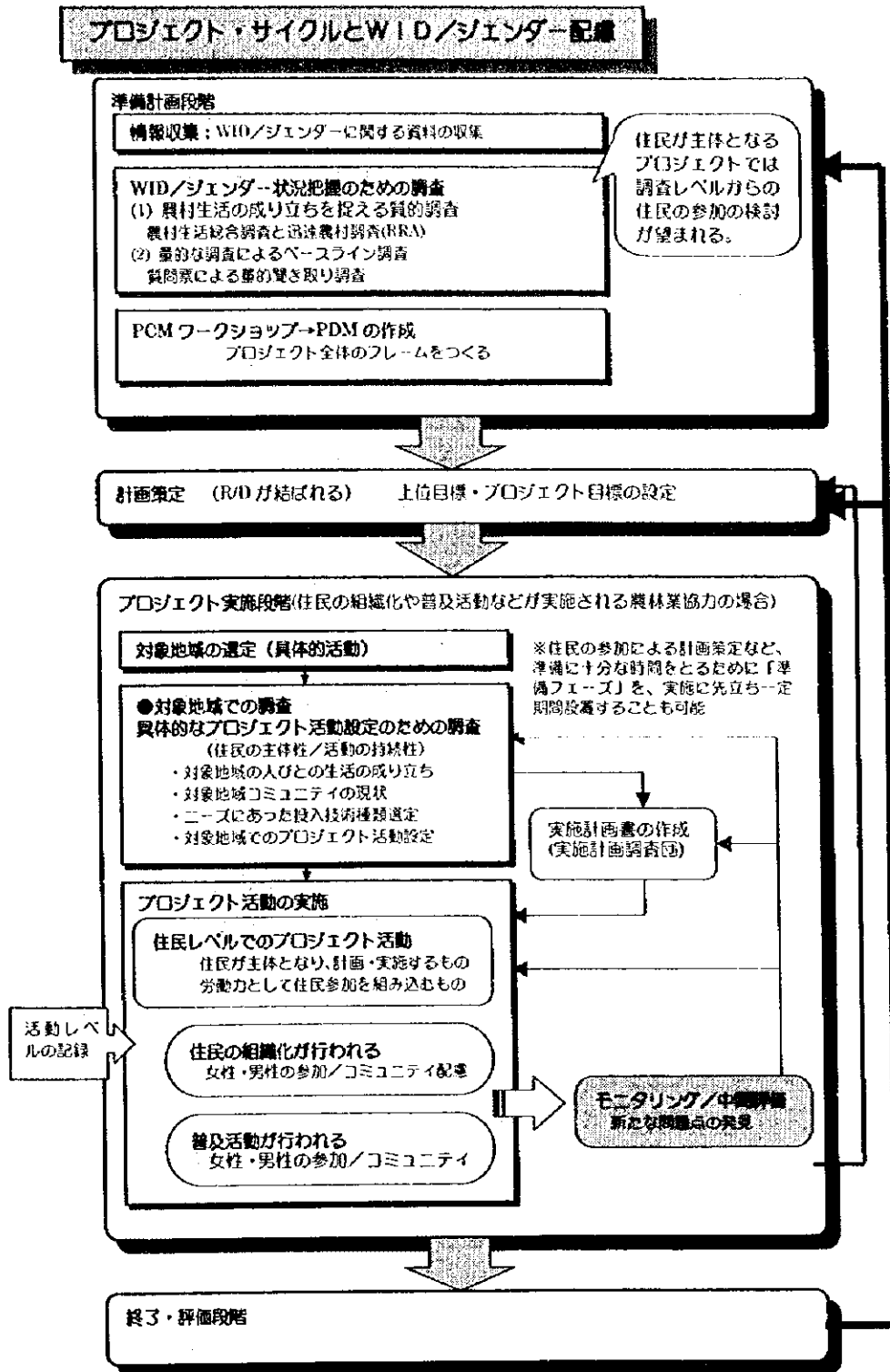


図32 農林業協力和プロジェクト・サイクル

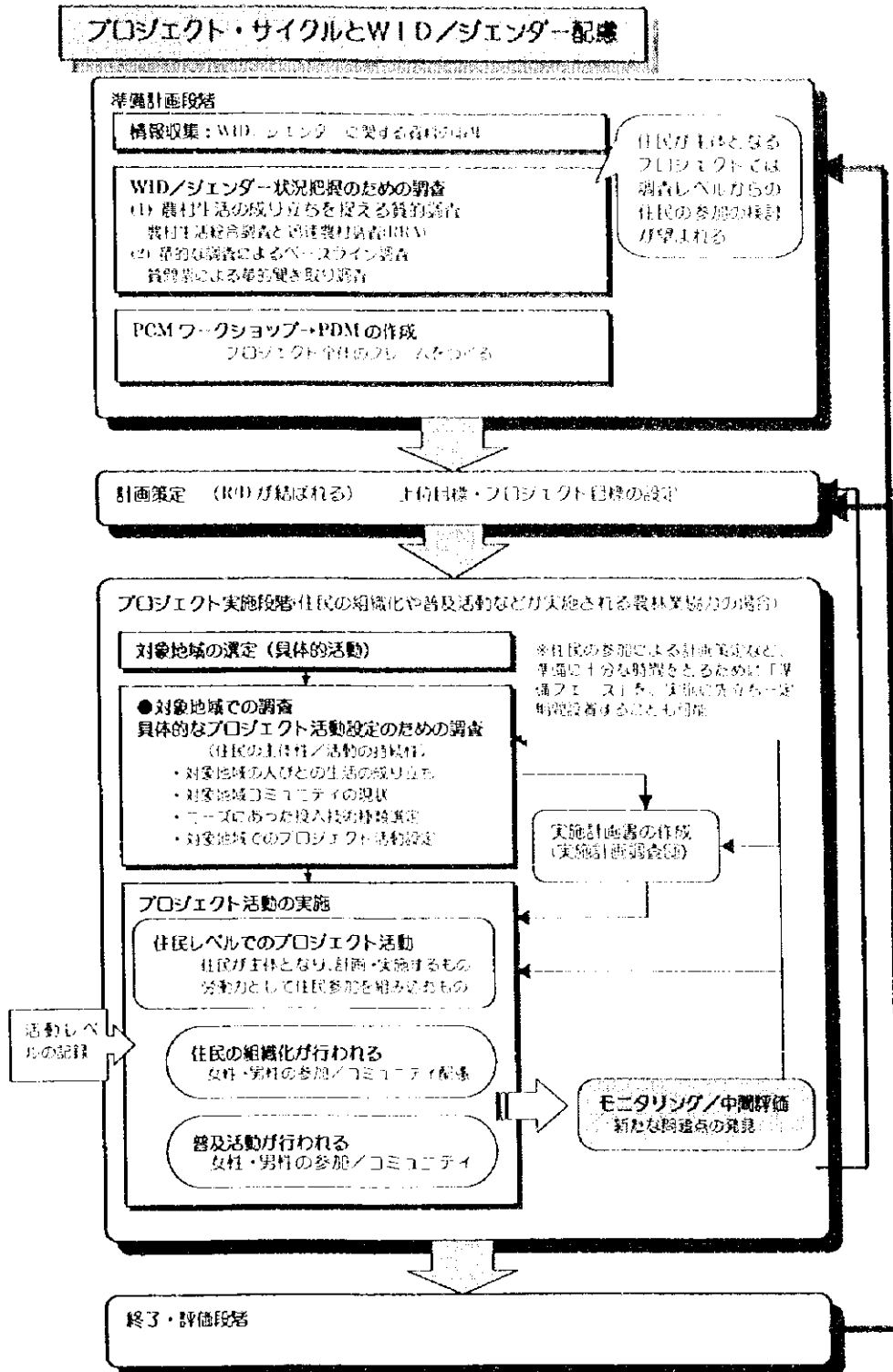


図3.2 農林業協力のプロジェクト・サイクル

### 3. 農林業協力の組み立て方

#### (2) 実施段階のWID/ジェンダー配慮

##### ●実施協議調査

プロジェクトは、相手国政府との間で「討議議事録」(通常R/Dと略称される)の署名・交換を行って開始される。R/DやPDMの中にジェンダー配慮が明文化されているか、その指標が設定されているか、プロジェクト運営機構の中にWID・ジェンダー配慮を推進する責任者がいるかなどが重要なポイントとなる。

討議議事録 (R/D)  
Record of discussions

##### ●実施計画書

R/Dに基づき、暫定実施計画書が作られ、内容をより具体的にするために派遣専門家を中心に、さらに対象地域でRRAや農村生活総合調査などが実施される。これらをもとに実施計画書が作成される。特に、住民の組織化や普及活動など、住民とともに実施する活動が組み込まれている農林業協力の場合、より具体的なプロジェクト活動内容を地域社会や住民のニーズに近づけるために詳細な調査が実施される。

Box 3.5のネパールでのプロジェクトやBox 3.6のフィリピンでのプロジェクト等では、実施時期に入って、プロジェクト対象地域での詳細なベースライン調査が実施され、住民参加により住民が自ら設定する活動項目が決められた。

ベースライン調査  
Baseline Survey  
開発開始時点の対象となる人々の生活や社会の状況を把握しておくための調査。これを基準に開発の効果等を測定する。

##### ●モニタリング/中間評価

活動が実施され、開発の投入が行われていくと、地域社会に変化が生じてくる。こうした動きをモニタリングしていくことが重要であり、ターゲット・グループの見なおしや取り残された女性や貧困者などを含む社会階層などが表面上に現れて来たり、プロジェクトの活動に対して住民が直接反応してくる。それに対応してさらなる追加的な調査や、モニタリング調査が行われる。社会は、計画通りには反応しない。開発活動による変化を的確にモニタリングすることが望まれる。

3年目になると「巡回指導調査団」が出され、中間評価がなされる。プロジェクト目標の達成度、事業実施上の問題点などを調査し、その後のプロジェクト運営管理にフィード・バックされる。

#### (3) 終了・評価段階のWID/ジェンダー配慮

##### ●終了時評価

終了時評価は、協力終了半年前に実施される評価である。協力の実施効率、プロジェクト目標の達成度、裨益効果、持続的発展の可能性、協力期間の延長やフォロー・アップ(F/U)の必要性について確認する。男女・階層に分けて裨益効果を測定したり、新たなニーズ調査が行われたり、開始時点と同条件で農村生活総合調査の実施が行われることが理想的である。

##### ●事後評価

事後評価には、「目標別評価」「特定テーマ評価」「合同評価」「在外事務所評価」「事後現況調査」「フォロー・アップ調査」等がある。こうした事後評価に社会・ジェンダー配慮団員の配置、男女・階層での裨益効果測定、カウンター・パート機関が社会・ジェンダー配慮の手法が活用されているかなどがWID/ジェンダー配慮の事後評価のポイントとなる

## 2 WID/ジェンダー配慮の具体的方法

JICAではWID/ジェンダー配慮の具体的取り組み方に関し、「WID配慮の手引書」(以下、「WID手引書」)を93年にまとめている。WID手引書ではプロジェクト・サイクルの各段階に応じたWID配慮の5要件を定めている。これは特に女性に焦点をあてた“WID”視点から見たものであるため、“ジェンダー視点”を加えて以下のように整理してみた。

### JICAにおけるWID/ジェンダー配慮の5要件

- |                     |                |
|---------------------|----------------|
| ① 住民男女双方の現状分析       | (案件計画段階・評価段階)  |
| ② 男性女性双方へのコンサルテーション | (案件計画段階)       |
| ③ 男性女性双方の参加を促進する方策  | (案件計画段階・実施段階)  |
| ④ 男性女性双方の参加         | (案件実施段階)       |
| ⑤ WID/ジェンダー専門性の活用   | (案件計画・実施・評価段階) |

注：「案件計画段階」は、図3-2の「準備計画段階」に当たる。

#### (1) 住民男女双方の現状分析

対象地域及び協力分野における男女の社会的役割やニーズの違いを調査するもので、案件の計画・実施・評価を行うために極めて重要なものである。(調査手法の詳細については「第4章 農林業協力の計画段階における社会/ジェンダー状況把握のための調査」を参照されたい。)

#### (2) 男性女性双方へのコンサルテーション

プロジェクトの計画にあたって対象地域の住民の意見を十分聴取することを「コンサルテーション」としている。WID手引書では、男性ばかりがコンサルテーションの対象となる傾向を改善するために、特に意識して女性へのコンサルテーションを取り入れる必要を述べている。

- ① 調査に十分な時間と費用をかけられる場合は、住民への聞き取り調査や質問票による調査を実施する。その際に必ず女性のグループを調査対象に加える。
- ② 調査の時間と費用に制約がある場合でも、女性グループの意見を聞く時間をもうける。
- ③ 直接に女性グループの意見を聴取するのが困難な場合は、相手国政府の実施機関に対し、女性へのコンサルテーションを行うように提案し、結果を確認する。

#### (3) 男性女性双方の参加を促進する方策

女性は、文化的に、あるいは、社会的に男性と比べ開発プロジェクトに参加することが難しいため、男女双方の参加が可能となるように、次の手順で方策を検討し、実施する。

- ① 現状分析を通じ、女性がプロジェクトの実施体制や受益対象からいかに阻害されているか、またそれはいかなる要因によるものかを明らかにする。
- ② 次に、女性のプロジェクトへの参加を促進するため、これらの要因を克服する方策を計画・実施する。  
(具体的方策については、「第5章 農林業の実施段階におけるWID/ジェンダー配慮」を参照されたい。)

#### (4) 男性女性双方の参加

プロジェクト実施の参加者は男性に偏りがちになるので、意識して女性の参加を確保する。参加者について、WID手引書では以下の3種類に分類している。

- ① 対象グループの女性
- ② 技術の媒介者 (普及員、訓練コースのインストラクター等)
- ③ 計画実施者 (相手国政府の協力の関連機関スタッフ、調査を行うローカル・コンサルタント等)

### 3. 農林業協力の組み立て方

#### (5) WID/ジェンダー専門性の活用

我が国の農林業協力においてWID/ジェンダー分野への取り組みの歴史が長いこともあって、この分野の協力に経験のある機関や専門家のアドバイスを求めることが重要である。

JICAにおける  
WID/ジェンダー分野専門家  
国際協力専門員  
ジュニア専門員  
WID/ジェンダー専門家  
養成コース

JICAには、WID/ジェンダー分野の国際協力専門員やジュニア専門員がおり、適宜助言を求めているほか、この分野の専門家を養成するコースも設けている。

計画段階から、これら専門家のコメントを取り入れるほか、プロジェクトの技術的支援を行う国内委員会の委員としてWID/ジェンダー分野の専門家を招き、アドバイスを求めることが有効である。

また、国外においては、対象国の関係機関やローカル・コンサルタントの活用が重要であるほか、WID/ジェンダー分野に実績のあるBox 3.3のような援助機関の情報が有益であり、対象国に事務所を設けている場合は、直接接触を図り、情報や助言を受けることが望まれる。

#### Box 3.2 WIDのナショナル・マシーナリー

各国には女性の地位向上をはかるために国内機関(National Machinery)が設置されている(女性省など)。我が国では総理府の「男女共同参画室」がその役割を果たしている。

また、最近では、開発途上国の中に、地域社会開発Community Developmentを推進する省を設ける動きがある。たとえばポリヴィアの人間開発省Ministerio Desarrollo Humanoやタンザニアの地域社会開発・ジェンダー・文化省Ministry of Community Development, Gender and Cultureなどがその代表例としてあげられる。このような機関は、実際のプロジェクトの過程に女性の参加やジェンダー配慮、住民参加による地域社会づくりを推進する立場にある。



**Box 3.3 WID/ジェンダーに関わる情報源**

**■国際機関**

多くの国際機関では、WID/ジェンダーに関する情報を収集している。以下は、世界全体及び国別WID/ジェンダー関係の情報を提供してくれる代表的機関である。(" " は、代表的な報告書)

- 国連開発計画 (UNDP)
- 国連女性開発基金 (UNIFEM)
- 国連児童基金 (UNICEF) "Situation Analysis"
- 世界銀行 "Social Development Assessment and Strategy"
- アジア開発銀行 "Country Briefing Paper"

UNIFEMは、現在は事務所をおかず、UNDPの係官が兼務していることが多い。

国連食糧農業機関 (FAO) の現地事務所にもWID/ジェンダー担当係官がおり、当該地域の農林水産関係のプロジェクトにおけるWID/ジェンダー活動事項などを掌握している。

ラテンアメリカだとインターアメリカ農業協力研究所 IICA (Instituto Interamericano de Cooperacion para la Agricultura) があり、農業・農村開発とWID/ジェンダー分野を積極的に扱っている。この機関もラテンアメリカの各国に事務所が置かれている。

**■二国間援助機関**

- カナダ国際開発庁: (CIDA; Canada International Development Agency)
- 王室ノルウェー開発協力省: (NORAD; Royal Norwegian Ministry of Development Co-operation)
- スウェーデン国際開発庁: (SIDA; Swedish International Development Authority)
- オランダ (大使館、オランダボランティア協力機関 [SNV; Netherlands Development Organization])
- ドイツ技術協力会社 (GIZ)
- アメリカ合衆国国際開発庁 (USAID)

これらの二国間援助機関はどこの国にも事務所があるとは限らないので注意が必要である。カナダのCIDAでは、活動をしている国のそれぞれに「ジェンダー プロファイル」を用意しており、一般的状況、政策、法律、研究ダイジェスト、代表的プロジェクト、開発による特に女性や男性の意識や生活の変化などが編集されている。

**■JICA**

「国別WID情報整備調査」で50か国以上のWID/ジェンダー情報が国別にまとめられている。

**■開発途上国**

各国のナショナル・マシーナリーや社会開発担当省、大学などで、女性のおかれている状況や男女別統計情報の報告書を出している場合がある。

### 3 プロジェクト内容に求められる WID/ジェンダー配慮事項

WID/ジェンダーに配慮して農林業協力を行う際、プロジェクトの活動内容に下記の4つの視点が含まれることが重要である。また、これらの活動内容の実現のためには、ジェンダー視点に立った男女の関係改善は、女性の発言権、決定権、資源へのアクセスとコントロール等にも留意する必要がある。なお、女性層をターゲットにした具体的な活動項目を考える際にヒントとなる課題については巻末資料に、①生活改善、②農業改良、③共通項目、④援助体制に分類して掲載したので参照願いたい。

#### プロジェクトに求められるWID/ジェンダー配慮事項

①女性の労働負担の軽減

②女性の所得創出

③所得配分への配慮

④女性の社会参加

以上、[WID手引き書, 1993]

以上の各項目に男女関係の改善（女性の発言権、意思決定権、アクセス・コントロール、女性の地位向上など）を留意しておく必要がある。

#### (1) 女性の労働負担の軽減

Box 2.1で述べたように、女性は、生産活動、再生産活動、地域社会活動（多くは労働提供）の三重の負担により、朝早くから夜遅くまで1日中働かざるを得ない状況が生じている。農村女性が開発に参加していくためには、たとえば、女性が自由に集会に参加することが可能となるように、家族を含めた地域社会の理解と実際に女性たちの労働を軽減し、時間的ゆとりを生み出すための対策が必要となる。この問題の解決には、男性側が、女性のおかれている現状を認識し、それを軽減するために協力することが不可欠になる。こうした活動の例として、男女が分担しあっていた活動を見直し、男女が共同で活動することが双方に刺激を与えることになったタンザニアの伝統灌漑プロジェクト(Box 5.6)の事例があげられる。

#### (2) 女性の所得創出

女性の所得創出は、大きく分けて3つの意味がある。①経済的貢献、②所得創出活動を通じての女性のエンパワーメント効果、③家庭内の人間関係変化促進である。暮らしが向上していくためには、女性が経済力をもつことが重要である。女性の得る収入は、家族のため、特に子供のために使われる。また、女性の経済活動への参加は、女性の活動が報酬をもって社会的な評価を受けることになる。自分の自由になる所得があることで、女性の家庭内の自立度も高まる。女性の所得創出は、住民の生活向上と女性の地位向上に結びつくのである。

#### (3) 所得配分への配慮

所得創出と並び検討されねばならないことは、家庭内の所得配分の問題である。農産物の販売の収入は、農業生産に従事した者で配分することが重要である。所得配分には社会・文化的な要因が大きく関わってくる。東アジアでは、男女が共同して農作業を実施しており、農作業での収入は、家族全体の財産と考える地域もあり、家長が労働に見合った所得分配を配慮している。一方、サブ・サハラ・アフリカやラテンアメリカの一部のように男女の財布が別々で各自の収入は各自に裁量権がある場合は、男性の所得が増えても女性に利益が還元されない場合が多い。

こうした配分の問題も考慮して、女性が労働の見返りを受けられるようにすることが求められる。

#### (4) 女性の社会参加

地域社会の意思決定過程に女性が参加機会が得られることが女性の活動の動機づけを高めていく。また、地域社会開発にも生活向上や自然環境保全に対する女性のアイデアを加えることが可能になるのである。同時に、男女の平等な参加は、プロジェクトの効果と持続性を高めることに貢献していく。

女性の参加は、単なる諸活動に女性が労働力としてのみ参加することではない。個々の活動に参加すると同時に、地域社会のリーダーとして、推進役として男性とともに地域社会の役員などの役職を担えることが必要なのである。それも、女性代表などの特定の役職だけではなく、複数の地域社会の役職に、さらに可能であれば、男女同数のポストを設けることが必要なのである。男性と女性の対等な関係がよりよい農業・農村をつくり出していける出発点なのである。女性へのエンパワーメント（権能の譲渡）が積極的にジェンダーの考え方のもとで拡大されることが早急に望まれるのである。

### 3. 農林業協力の組み立て方

## 4 計画段階からWID/ジェンダー配慮したプロジェクトの事例

社会・文化的な背景が異ればWID/ジェンダー配慮の方法は異なってくる

プロジェクトの開始当初からWID/ジェンダーに配慮したプロジェクトの例として、JICAの「ネパール村落振興・森林保全計画」と「フィリピン農村生活改善研修強化計画」を紹介する。両プロジェクトは、準備計画段階から男女両性を視野に入れた上での女性の配慮を行っている。当然ながら、対象となる社会、文化背景の違いから、アプローチが異なっている。

### Box 34 ネパール村落振興・森林保全計画

#### ①プロジェクトの概要

ネパールの山間部では、人口増加に起因する自然資源の利用圧力の増加が、森林の減少をはじめとした自然環境の劣化をもたらした。さらに村落住民の貧しさが自然資源の収奪的利用に拍車をかけ、より一層の自然資源の減少につながる悪循環に陥っている。

この課題に取り組むため、本プロジェクトは、開発調査「ネパール西部山間部総合流域管理計画調査」の成果を活用し、「緑の推進協力計画」（青年海外協力隊チーム派遣）と一体となって西部開発地域のカスキ郡、バルパット郡（合計約12万ha）において、村落住民のニーズと主体性にもとづく村落振興活動を展開してきた。

2郡に10の地域事務所を配置して、それをベースにプロジェクトは住民参加で運営されている。各事務所には、協力隊員と現地ボランティア1名ずつによりモニター/プロモーター・チーム（M/Pチーム）が編成され、住民が自ら地域のニーズを掘り起こし、計画を立案、実施、管理していくことを支援している。活動に先立ち、現状把握のためにM/Pチームは、討議形式のマイクロベースライン調査\*を実施している。コミュニティ・レベルでの活動（サブプロジェクト）は、1.農村インフラ整備、2.森林/水源保全、3.収入創出の3つの分野でさまざまな活動が展開されている。

#### ②WID/ジェンダー配慮の方法

本プロジェクトでは、WID専門家が長期専門家として派遣され、WID/ジェンダー配慮に関するさまざまなアドバイスを行ない、対象地区内の全ての住民への偏りのない活動推進を目指している。女性の参画については、意思決定のプロセスと便益の共有の観点から最大限に配慮し、活動の開始に際しては、事業実施グループの運営委員会への最低50%の女性参加を努力目標とするガイドラインを設置している。

また、プロジェクトスタッフに対しては、WID、PCM（Box 3.1参照）と住民参加におけるジェンダー配慮に関するワークショップを実施し、意識の啓発を図っている。

\*Micro Baseline 調査：住民参加による簡易的なベースライン調査をM/Pチームが実施した。  
（現地調査、Operational Guidelinesより、基礎調査95）

## (1) ネパール村落振興・森林保全計画

本プロジェクトが実施されているネパールは、カースト制度による社会階層があり、男女間の格差も大きい。このため、貧困者をはじめとして低カースト、アウト・カーストや女性が、地域社会での意思決定過程へ参加することが難しい社会条件のもとでのプロジェクトであった。住民参加方式による開発事業を進めることとし、これらの社会的に不利な住民に積極的な配慮を行う両面的な開発プロジェクト・フレームがつけられた。

そのためにWID専門家がプロジェクトの当初の段階から参加しR/Dで設定された表3.1の活動について、他の専門家と連携して社会配慮やWID/ジェンダー配慮を推進していく計画が立てられた。

表 3.1 プロジェクトの活動概要

主要項目	業務内容
1. プロジェクト全体に対する WID/ジェンダー統合	1-1 事業実施ガイドラインの WID/ジェンダー配慮に沿ったモニタリングと助言 1-2 インパクト調査 1-3 各種ガイドライン、PDM 1-4 パートナーNGOの評価/支援 1-5 開発調査・社会経済ベースライン調査
2. 村落事業・能力向上活動支援	2-1 収入向上事業 2-2 識字教室事業 2-3 住民向け訓練研修旅行
3. スタッフ研修関連活動	3-1 スタッフ向け研修 3-2 普及資料の作成
4. ネットワークの構築・情報収集	4-1 関連機関との情報ネットワークの構築 4-2 関連機関・調査団への情報提供

(池田, 1998) 池田恵子, 1998, ネパール村落振興・森林保全計画: WID専門家と他分野専門家の連携

## ●コミュニティの重視、女性の組織化、意思決定過程への女性の参加

本プロジェクトでは、住民参加を基本に、「コミュニティ重視」、「女性の組織化」、「意思決定過程への女性の参加」といった要素に重点をおいている。

## ●女性が参加できるためのジェンダー配慮

ジェンダー視点に立って、女性がプロジェクトで活動できるように識字教育を行い、女性のエンパワーメントを高める活動も含まれている。

本プロジェクトは、こうした活動の設定によって、地域社会での意思決定過程に女性が参加することで両面で認知させながら地域社会全体を変化させていくように活動を位置づけている。

### 3. 農林業協力の組み立て方

#### (2) フィリピン農村生活改善研修強化計画

##### Box 3.5 フィリピン農村生活改善研修強化計画

###### ①プロジェクトの概要

フィリピンでは農業が主要産業の一つであり、総人口の3分の2が農村地域に居住して直接間接に農業と関わっている。農村女性は、農業労働、家事労働ばかりでなく社会活動の重要な担い手となっている。このため農村地域の生活水準の向上を図るためには、ジェンダーに配慮した農村の人的資源の積極的活用、さらには労働、栄養、生活環境などの生活の質的な視点を加えた総合的な改善活動が重要な鍵となる。

一方、農村生活の改善は、農業普及事業の一環として位置づけられているが、1991年に普及員の所屬が中央政府から地方自治体に移管された結果、国の包括的な施策の地方への浸透及び農民への直接サービスにかかる体制が不十分であると認められる現状である。これらを背景として、中央と地方の政府機関の連携や、農村地域での実行組織づくりなど、新たなシステムの確立が急務になっている。

女性の参画に配慮した人的資源開発を通じて、農村地域の生活の質の向上を図るために、地域の住民が直面する種々の課題を、普及員などが取り組む生活改善のプロトタイプとしてまとめ、これをもとに、研修カリキュラムの策定などを行ない、農業省農業研修局(ATD)中央の研修機能を強化することを目的としている。

###### ②WID/ジェンダー配慮の方法

質の高い生活改善事業を可能とするための研修カリキュラム作りが本プロジェクトの最終目的である。その手法の模索のために、セブ島の南にあるホホール島のモデル地区における農村生活改善のパイロット活動 (Box 3.6) が進められている。そこでは、農業生産、農村生活、農村地域社会の現状認識と計画策定のためのワークショップが住民男女の参加により実施され、その結果をもとにパイロット活動が展開されてきた。

パイロット活動は農村生活の多様な分野で実施されている。特に重視されているのは、地域住民男女や関係職員 (普及職員など) の主体的な参画と地域の資源を再評価する地域特産物加工などの活動である。

(JICA農業開発協力部農業技術協力課 プロジェクト概要から)

本プロジェクトは、プロジェクト準備計画段階の長期調査員調査で行われた村落レベルのPCMワークショップ (第4章のBox 4.15) における女性

／男性の発言内容などから、あえて女性に特定化した配慮を設定しなくても住民の暮らしの中に対等で実質的なジェンダー関係を見出すことができるとの判断から、WIDを特別に強調していない。ビジョニング・ワークショップ、プランニング・ワークショップといった住民参加型の意思決定の手法に男女が出席し、対等に議論をして、そこから地域のニーズに即した活動を選定してきた。こうして得られた活動項目は、パイロット活動としてBox 3.6のような内容になっている。

##### Box 3.6 パイロット活動項目 (例)

- ①稲作技術改善、ウビ\*加工品開発 (所得創出)
- ②小規模水道水源整備・配水改善 (生活環境整備)
- ③生活環境点検マップづくり (生活環境整備)
- ④適正養豚飼料の改善 (資源活用)
- ⑤傾斜地農業デモ農園整備、家庭菜園の整備・普及 (所得創出)
- ⑥マングローブ植林 (環境改善・所得創出)
- ⑦農業普及活動の活性化のための優良事例収集 (同課内委員会提出資料より)

\*根茎作物ヤムイモの一種。

## 第4章 農林業協力の準備計画段階におけるW I D ／ジェンダー状況把握のための調査手法





## 第4章 農林業協力の準備計画段階における WID/ジェンダー状況把握のための調査方法

### 本章のねらい

準備計画段階で重要なことは、第1章の事例の教訓にあるように、農村の実態を十分調査し、農村社会の仕組みや女性の置かれている状況を十分把握し、その調査結果をジェンダーに配慮したプロジェクトの計画立案に活用することである。本章では、プロジェクトの対象地域の社会・ジェンダー状況を把握するための調査手法について、調査結果の分析及び分析結果の計画への活用に結びつけながら紹介する。

### 1. どのような調査が求められるか 調査・分析から計画、モニタリング・評価への 流れ

農林業プロジェクトを実施する際、農林業を実際に営み、プロジェクト成果の最終的なユーザーとなる地域住民男女の生活の成り立ちやニーズを知ることは非常に重要である。

第3章の図3.2で示したように、プロジェクトの各段階で、対象地域のWID/ジェンダー状況に関する調査が行われ、それはプロジェクトの計画に反映されるが、本章では、プロジェクトの準備段階で、具体的な活動地域が決定した後での、より詳細な調査を主に念頭に置いていることに留意されたい。調査から計画、モニタリング評価の大きな流れは、図4.1のようなプロセスを踏むことになる。

#### ① 対象地域の状況を客観的に把握するための調査とその分析

対象地域の状況を客観的に把握する調査の方法は、定性的な調査と定量的な調査に大きく分けられる。いずれの調査にも、調査の設計の段階で分析の視点が組み込まれている必要がある。調査と分析は一体のものであり、調査の計画に分析の視点が組み込まれていないと調査しっぱなしで終わってしまう恐れがある。

## 4. 調査方法

迅速農村調査 (RRA: Rapid Rural Appraisal) \*や農村生活総合調査\*\*などの定性的な調査では、調査の過程における発見や分析をもとに調査の枠組を組みなおしていくことが可能である。しかし、質問票を用いた大量のインフォーマントからの定量的な調査の場合は、質問票の設計のときに、分析の視点まで含めて十分検討しておかないと、調査の実施や分析にかかる多大な費用や時間が無駄に終わってしまいかねない。適切な質問項目の設定のためには、対象地域の固有の価値観、単位や分類方法を認識している必要があり、そのためには、定性的な調査をまず実施する必要がある。定性的な調査の手法については、本章2-(2)で、定量的な調査については本章2-(3)で、それぞれ紹介する。

### ② 対象地域のWID/ジェンダー状況を分析する視点

WID/ジェンダーに配慮した農林業協力プロジェクトの組み立てには、地域にみられる社会階層やジェンダー関係の存在や、それによる生活の成り立ちの違いとその背景をみる必要がある。特に対象地域の社会構造やジェンダーに関する課題を抽出し分析する手法が、社会/ジェンダー分析手法である。社会/ジェンダー分析手法は、主に事例調査やグループインタビュー、個別インタビューなどの調査を行い、その結果を分析することにより、男女の活動の相違、資源の利用と管理の状況、ジェンダーに関する問題点とその要因についてまとめ、分析するものである。詳しくは本章2-(5)で紹介する。

### ③ ニーズの把握と分析

ニーズ調査は、上記の調査分析とはやや異なった位置付けになる。これは、客観的な状況そのものよりは、それに対する住民の認識など、意識の部分を多く含むからである。また、ニーズの把握・分析は、プロジェクトの計画に直接結びつく重要なものである。それだけに、ニーズがどのような背景で、どのような属性の人によって発せられたものかを注意深く見る必要がある。

ニーズ調査において、聞き取りなどによる意識の調査だけでは、言葉に表わされるものしか見出すことができない。生活に組み込まれているために意識化されていない部分を、もう一度意識化し、相対化することが必要だろう。それには、定性的な調査による、生活の成り立ちに関する詳細な調査が必要となる。また、参加型による調査は、住民の動機付けに有効な手段である。ニーズの把握と分析については、本章-3で説明する

\*RRAは、他にも「速成農村調査」、「簡易農村調査」等、訳されている。

\*\*JICA「農村生活改善のための女性の技術向上基礎調査(1988~1996)」によって考案開発された調査手法



